

MONTHLY

神變別冊

宗派だより

令和5年10月号



令和五年十月六日発行
発行所 真言宗醍醐派宗務本庁

京都市伏見区

醍醐東大路町二十二

電話 〇七五―五七―一〇〇〇二

FAX 〇七五―五七―一〇〇〇二

今月の掲載内容

- ・ 真言宗立教千二百年、弘法大師御誕生千二百五十年の慶讃法要に向けて
 - ・ 録事
 - ・ 宗派だより
 - ・ 末寺・教会・醍醐寺だより
 - ・ 本庁からのお知らせ
 - ・ 醍醐寺からのお知らせ
 - ・ 令和五年三月十四日、十五日第七十五次定期宗会
- 4 3 3 3 2 1

真言宗立教千二百年、

弘法大師御誕生千二百五十年の慶讃法要に向けて

宗務本庁では去る八月三十日、今年度最初の教学研修会を開催いたしました。今回は、弘法大師御誕生千二百五十年、真言宗立教開宗千二百年の記念講演として、講師に種智院大学の西弥生准教授をお招きし、「弘法大師空海と醍醐寺」という講題で、お大師様と醍醐寺との関わりや、真言宗内での醍醐寺の位置づけなどについて講義を賜りました。

西先生は長年、醍醐寺をはじめ東寺や仁和寺などに所蔵されている古文書の研究をされており。現在、醍醐寺文化財研究所研究員および仁和伝法所研究員でもあります。古文書の研究は、聖教類に限らず、その時代の日記や手紙等も含んだ研究です。これらの史料によって時代背景が分かり、その時代の先師が、どのような思いで日々を過ごされ、世のために祈られていたかを窺うことができま

す。これは伝授や聖教類だけの講義ではなかなか学ぶことができない内容です。今回の講演もその長年の研究で紐解かれた史実に基づいて、お大師様の偉業を辿っていただきました。

講義では、東寺で行われた「弘法大師九百年御忌」についても触れられました。その中で、大阿闍梨が体調を崩されて後夜御影供の開白の時間が遅くなった時の事を記した史料を紹介されました。この史料によると、開始が遅くなることを知った僧侶の多くは、都合により帰ってしまいました。しかし、醍醐寺から出仕していた僧侶は「それに就き醍醐寺の義は何れにても先規の如く出勤致す覚悟に存じ候う、たとひ夜陰に及び候う共、苦しからず存じ候う様に御心得下さるべき由、申し入れ候なり」と答え、留まっています。この一節は、醍醐寺から出仕した僧の御遠忌法要の成満に向けての強い意志を示しています。結局法要は、定刻より大幅に過ぎた申の刻(午後四時頃)に行われ、東寺の僧侶九名と醍醐の僧侶十六名、二十五口で開白を行ったとの記録が残されています。

さて、いよいよ十月二十一日には真言宗立教千二百年、弘法大師御誕生千二百五十年の慶讃法要が醍醐寺で営まれます。お大師様を偲び、先人の方々の思いを大切にして、是非ご参拝くださいますようお願い申し上げます。

真言宗立教1200年 弘法大師御誕生1250年慶讃法要

慶讃法要と柴燈大護摩供

日時：令和5年10月21日(土) 10:00 金堂 慶讃法要
14:00 柴燈護摩道場 柴燈大護摩供

※慶讃法要参座や柴燈大護摩供出仕、御供料については、既に送付しております
「弘法大師御誕生1250年慶讃法要御供のお願い」をご参照ください。

御供料：1口1万円 1口以上

慶讃行事・五重塔特別ご開扉

日時：令和5年10月21日(土)・22日(日)と11月23日(木・祝)～26日(日)

録事

▼度牒授与
本宗籍

五月十日

岡山 岡山
岡山 岡山
愛媛 佐賀
六月二十一日 東京

▼僧階昇補
本宗籍

六月十五日 少僧都
六月二十五日 大律師

山口 愛媛

▼住職・管理者任命

七月十五日 愛媛

山澤 實道

▼責任役員任命

七月十五日 愛媛

井原ヤエミ

八月四日 福岡

栗田 大慈

八月九日 福岡

竹田ミサ子

八月十二日 山形南部

大澤 尚人

八月三十一日 東京

大久保勝儀

三河西部 勝山寺

広島 法泉院

▼総代委嘱
七月十五日

愛媛 大熊寺

八月九日 福岡 吉祥院

八月十二日 山形南部 大圓寺

八月二十四日 東京 観音寺

八月三十一日 新潟 愛染院

三河西部 勝山寺
広島 法泉院

▼承認・証明
八月十日 福岡

僧名変更承認の件 行比 良春

柴田 博子
村松 かつら
村松 太朗
原 和生
原 順子
和泉 富美子
和泉 頼門

大久保 隆
大久保 智史
大久保 津紀
三浦 由佳
鈴木 詩織
林 敏彦
柴田 直也
網谷 俊也
柴田 裕敏
河野 昌義
村本 和憲
月森 貞行
畠中 範夫

〔良春〕より「玲峰」へ変更

八月十五日 宮崎 光明寺

八月二十一日 北海道 龍照寺
不動産取得承認の件

▼俗先達補任
七月二十五日

権大先達 三重 柴田 儀欽

▼死亡
二月二十八日

鳥取 大日寺住職 大僧都 小谷 隆泰

七月二十八日 愛知 中僧都 新田 行信

八月十三日 大阪 権少僧都 坂田 英現

八月十八日 北海道 慈法院住職 少僧正 門馬 戒澄

八月二十三日 京都 大僧都 高橋 正覚
(同日付けにて少僧正に贈補)

〔お詫びと訂正〕

「神變別冊宗派だより」九月号二頁上段「録事」の「宗務所移動」の記事の中で「任宮崎宗務所代議員 龍仙寺 大崎祐香」は、「任宮崎宗務所代議員 龍仙寺 大崎祐華」の誤りでした。

ここに謹んでお詫びし、訂正いたします。

宗派だより

教学研修会

令和五年八月三十日(水) 午後一時三十分 醍醐寺研修棟
講題「弘法大師空海と醍醐寺」 講師 種智院大学 西弥生 准教授

末寺・教会・醍醐寺だより

万灯会

令和五年八月五日(土) 午後六時 平座理趣三昧法要 金堂
午後七時 施餓鬼法要 金堂

開山大師 虫除け虫封じ法要

令和五年八月六日(日) 午前十一時 平座理趣三昧法要 上醍醐 開山堂
三重・滝谷山不動院本山団参六十名 柴燈護摩・水霊供養

醍醐寺文書聖教指定調査

令和五年八月二十一日(月) 八月二十六日(土) 醍醐寺研修棟
第四十三回醍醐寺文化財研究所会議
令和五年八月二十五日(金) 午後一時

本庁からのお知らせ

総務部より

宗教法人の寺院・教会は、毎年度会計年度終了後四月以内に役員名簿と財産目録の写しを所轄庁(都道府県庁)に提出することとなっております(『宗教法人法』第二十五条第四項)。

この他にも、収支計算書、貸借対照表、境内建物に関する書類、事業に関する書類の写しの提出が必要となる場合があります(詳細は、真言宗醍醐派宗務本庁ホームページ又は、文化庁ホームページ参照)。

宗務本庁では、これらの書類の写しを本庁にも提出いただくことを、宗教法人並びに非宗教法人の寺院・教会にお願いいたしております。

財務部より

文化庁主催による「令和五年度・宗教法人実務研修会」が、九月以降に各地区で開催が予定されています。詳細は、真言宗醍醐派ホームページをご覧ください。お申し込みは、開催県へお問い合わせください。

教学部より

六月下旬から順次、宗費賦課金の請求書を送らせて頂いておりますが、まだお手元に届いていない場合は、宗務本庁財務部宛にご確認ください。
お手元にご置きます場合は、お早目の納付をお願い申し上げます。
各種お支払いに関するお問い合わせは、宗務本庁財務部までご連絡ください。

教学研修会

～歴の見方、読み方についての講習会～
日程：令和五年十一月八日(水) 午後一時三十分～午後五時(九十分×二部)

十一月九日(木) 午前十時三十分～午後二時三十分(九十分×二部)
会場：JR静岡駅ビル パルシェ 第3会議室(Zoom参加および後日視聴可)
講師：兵庫 御園珠美佳先生
※詳細情報およびお申し込み・お問い合わせは、下記のQRコードから。
寺庭のつどい 八准教師の方はぜひご参加ください
日程：令和五年十二月十一日(月) 午前十時
※結縁灌頂は開壇いたしません。

伝法灌頂開壇

令和五年十二月十四日(木)
※入壇希望の方は教学部までお問い合わせください。

醍醐寺からのお知らせ

修験伝法教校

令和五年十月七日(土) 十月十一日(水)
弘法大師御誕生千二百五十年慶讃法要
令和五年十月二十一日(土) 午前十時 慶讃法要 金堂
午後二時 柴燈護摩 下伽藍 柴燈護摩道場

五大力講話方総会

令和五年十月二十三日(月) 午前十時三十分 柴燈護摩 下伽藍 柴燈護摩道場

武者小路千家献茶式

令和五年十一月二十二日(水) 午前十一時 金堂

豎義会

令和五年十一月二十八日(火) 午後二時 金堂

秋期夜間拝観 特別イベント

奉納コンサート 『PANGAEA』 パンゲア
令和五年十一月十八日(土) 午後六時三十分

声明公演 醍醐寺「名残の秋に響く醍醐の祈り」

令和五年十一月二十三日(木・祝) 午後六時三十分

奉納コンサート 琵琶奏者 友吉鶴心

令和五年十一月二十五日(土) 午後六時三十分

奉納コンサート 篠笛奏者 佐藤和哉

令和五年十一月二十六日(日) 午後六時三十分

奉納コンサート 『MOMONGA』モモンガ

令和五年十二月二日(土) 午後六時三十分

秋期夜間拝観

令和五年十一月十一日(土) 十二月三日(日) 伽藍

醍醐寺アカデミー・オープンテンプル

「寺院・教会の後継者」育成のための醍醐寺アカデミー、「仏教のこころ」を学ぶ

オープンテンプルを皆様も活用ください。

入門コース

入門コース

①令和五年十二月二日(土) ②令和六年三月九日(土)

専門コース

①令和五年十二月三日(日) ②令和六年三月十日(日)



令和五年三月十四日（一日目） 第七十五次定期宗会

（議事要録）

議席決定（議席については任期中変わらず」という
ことで提案、了承される）。

- 一番 高志 慈海
- 二番 大原 弘敬
- 三番 森村 政昭
- 四番 叶 義啓
- 五番 寶川 良隆
- 六番 和氣 正真
- 七番 西坂 栄峰
- 八番 岩鶴 密雄
- 九番 奥田 知正
- 十番 大道 厳猛
- 十一番 荻原 隆朝
- 十二番 岩城 秀親

（番外席は次の通り）

- 番外一番 壁瀬 宥雅・宗務総長
 - 番外二番 仲田 順英・総務部長
 - 番外三番 浦郷 宜石・教学部長
 - 番外四番 三好 祥徳・財務部長
 - 番外五番 田中 祐考・伝法学院院長
- 幹事 小暮 徹順・総務部課長

―午前十時九分から開会式―

開会式

管長狛下告諭（壁瀬宗務総長代読）

告諭。本日ここに第七十五次定期宗会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中ご登山くださ

り、誠にありがとうございます。長く世界中に混乱をもたらした新型コロナウイルスの流行もようやく一つの節目を超え、新たな段階へと歩を進め始めました。醍醐派もこの機を捉え、大きく前進しなければなりません。本年は弘法大師御生誕千二百五十年の記念すべき年であり、立教開宗千二百年にも当たります。醍醐寺においても、来年は開創千五百年を迎えます。これらの慶事を前に信心各位の現状を知り、我々、醍醐派教師が何をすべきかを真剣に考えなければならぬ本年です。宗会議員の皆様方は、本年六月に任期が満了いたしますが、今後も真言宗醍醐派の進むべき方向に対し、ご意見をいただければ幸いです。最後に議員各位のご健勝を祈り、告諭といたします。

令和五年三月十四日

真言宗醍醐派管長

大僧正 仲田 順和

議長答辞

岩鶴議長 先ほどの管長狛下の告諭にもございました新型コロナウイルスの影響により、三年間、各御寺院様方にも行動制限があり、日本の経済、観光等も大きな打撃を受けました。ただ、本年ある程度収束したということ、マスクの着用が緩和され、また海外から日本にお見えになる方の入国制限も緩和される。それを機に、如何に我々が元の状態に戻せるかということが本年からの課題かと存じております。

本年は二〇一一年三月十一日に大きな災害に見舞われました東日本大震災から十二年目を迎えます。また、世界に目を向ければロシアとウクライナの争い、そこからのエネルギーの高騰、更にその影響を受けての物価高等、様々なところで影響を及ぼされています。今、我々が寺院として、僧侶としてできることは、やはり祈る、世界の平和を祈る。人々の安寧を祈る。日本国家、国民の安寧を祈ることだと思えます。これは醍醐派の教えにもございます。特に本年からは祈りというものを余程しっかりと我々が認識し、行動に移さなければならぬと思っております。

この話も、管長狛下がよく我々の前でおっしゃっていますが、祈りの実践、祈るということを改めて醍醐

派の一寺院として、また醍醐派に所属する教師として心に深く刻むべきものと存じております。

この第七十五次定期宗会、十二名の宗会議員、全員揃って登山してまいりました。議案審議としては、令和五年度の事業計画案、予算案が後ほど発表されると思えます。皆様の忌憚のないご意見を頂戴し、無事に明日の期限までしっかりと審議していただいで、良い結果が出るよう最善を尽くしたいと存じております。本年は弘法大師御誕生千二百五十年という記念行事もございます。また、来年は醍醐寺開創千五十年という大きな行事も抱えています。どうかそれらも心に留めていただき、予算審議に入っていただきたいと存じております。

―議長、議長席へ―

小暮幹事 定員十二名、出席者十二名。『真言宗醍醐派規則』第二章第六節第二十二条の規定を満たしておりますので、本会が成立いたしますことを議長にご報告いたします。『真言宗醍醐派規則』第二章第六節第二十条、『真言宗醍醐派宗制』第三章第六節第九十一条の規定によりまして、第七十五次定期宗会の開会宣言を、お願いいたします。

岩鶴議長 今、事務局から宗会の成立に対してご報告をいただきました。よろしく願っています。ここで、委員会構成を行ないたいと思えます。先ほど事務局からも申し上げましたが、任期中は座席の番号並びに委員会構成の変更はなしということで、皆様からご同意を得ております。確認のために再度申し上げます。

まず、常置委員会。委員五名。大原弘敬、森村政昭、大道厳猛、荻原隆朝、岩鶴密雄。委員長が岩鶴密雄。続きまして、予算委員会。委員長、岩城秀親。高志慈海、寶川良隆、叶義啓、大道厳猛。

決算委員会。委員長、西坂栄峰。森村政昭、奥田知正。請願委員会。委員長、荻原隆朝。高志慈海、和氣正真。署名議員、二名。叶義啓、奥田知正。

院内幹事。寶川良隆、和氣正真。以上です。よろしゅうございますか。

―「異議なし」の声―

岩鶴議長Ⅱそれでは、改めて真言宗醍醐派第七十五次定期宗会を開会いたします。最初に番外一番、宗務総長、施政方針をお願いします。

壁瀬宗務総長Ⅱ昨年十一月一日より、私共の内局は第四期目に入りました。管長猥下の指針に因應べく新たな気持ちで今後の四年間に臨んで参る所存でございます。

まず、「太元帥大法」についてです。約五年間の準備をいたし、昨年十月に醍醐寺座主大阿闍梨のもと令和天皇御即位太元帥大法を厳修いたしました。太元帥大法は三宝院弥勒堂において、東面に大壇を設え、息災・調伏二壇の護摩壇を南北に設け、十二天壇、聖天壇を西面に荘厳し、更に添供壇を整え、十月三日に開白し、九日に無魔結願いたしましたことを改めてご報告申し上げます。ご出仕いただきました供僧様及び承仕の方々にご改めて御礼を申し上げます。

太元帥大法は、常陸阿闍梨が八百三十九年に唐の淮南省・栖霞寺・文祭和尚から太元法を授けられ、翌年、帰朝後、直ちに小栗栖・法琳寺にて太元法を修し、宮中においても後七日御修法に準じた国の安泰と陛下の玉体安穩を祈る大法と位置付けられ、室町時代後半から明治までは、理性院にて専修されるようになりました。醍醐寺において太元帥大法を行なう意義は、天皇御即位に合わせて太元法を修することが千年前から行なわれ、それが醍醐寺理性院で行なわれてきた史実に基づくものであることは言うまでもありません。醍醐寺内において太元帥大法を行なうのは明治四年以来百五十年ぶりということであり、後七日御修法に準ずる大法を単独本山の宗団内で執り行なうのも明治以降初めてのことであります。座主猥下は三宝院門跡として、太元法を継承する理性院流を有する当山の責務であるとして、この大法の厳修を進められました。

法要期間中、多くの参座者を得、中日には各山山主猥下・ご重役をお迎えできましたことを誇りとしております。また、後拝みと称し、道場を公開し、数十年に一度しか組まれない壇莊壇に多くの方々の関心を集めました。後世への伝承という面においても意義深いものとなりました。

次に、「弘法大師御誕生千二百五十年慶讃法要」について申し上げます。昨年お示しいたしました法要予定で「弘法大師御誕生千二百五十年慶讃法要」の開催年度に齟齬がございました。

「弘法大師御誕生千二百五十年法要並びに真言宗開創千二百五十年法要」は今年二〇二三年十月二十一日・土曜日に厳修いたします。

法要内容は庭儀の二箇法要を中心に考慮中です。詳細が決まりますればご案内いたします。

真言宗全体としては、昨日の三月十三日、各山会主催の生誕法要が今年の真言長者、教王護国寺の飛鷹全隆長者導師の元、東寺・御影堂において厳修され、真言各山からご山主・内局をはじめそれぞれ十人程度の出仕者によって厳かに営まれました。

また、五月二十四日には、香川県・善通寺において、醍醐寺が一座法要を執り行なうことになっております。庭儀祝立て法要を行なう予定であり、職衆は顧問様、宗会議員様のご出仕を予定しております。

次に、「醍醐寺開創千五十年法要」について申し上げます。令和六年、二〇二四年は醍醐寺にとって重要な年で、「醍醐寺開創千五十年」の正當となります。日程詳細はまだ決定していませんが、二〇二四年十一月に五日間に亘って法要を執り行ないたく準備に入っております。この五日間法要の根拠は、五十年前の開創千百年に倣うもので、その記録によると昭和五十一年五月十七日、鎮守法楽・大般若転読法要から始まり、同二十一日の柴燈護摩まで合計十六の法要が組み立てられました。千五十年の法要はこれに準ずると言え、法要数は十座以内とします。基本的な方針として、醍醐寺が継承している三つの法流、一つは真言密教の三宝院憲深方、一つは修験道の恵印法流、一つは顕教の三論であります。密教法要として庭儀曼荼羅供、修験道として恵印法要と柴燈護摩、三論として豎義会を配し、これに外護団体の法要を加える形で組み立てて参りたく存じています。

記念事業としては、金堂西側の旧灌頂堂跡地を含む旧三宝院跡地の整備事業をいたします。先に作成された「醍醐寺保存活用計画」において、今後の醍醐寺境内の活用が大掴みに定められています。これに基づき、現在いくつかの組織とその具体案について協議中

です。これらについても決定次第ご報告してまいります。これらについても、先の方風による倒木で失われた仁王門内南北の広大な地域の景観整備と活用は中心を成すものであります。企業群の協力等も今後具体化するものと考えています。

更に、桜の馬場の土の入れ替えと植樹、霊宝館の空調システムの改修事業を含め総事業規模は五億円の事業となります。醍醐宗団として、まず、法流の原点である三宝院跡地の整備莊嚴をし、続く諸事業の皮切りとしていきたく存じます。

具体的には、仁王門を入った北側は倒木により民家等が見え隠れし、醍醐寺の聖域として景観を欠いた状態となっております。よってこの一帯に盛り土や、必要であれば抜根をし、桜等の植樹を行ない、台風以前の威厳ある伽藍の佇まいに戻してまいります。完成の暁にはその一帯に例えば「法流の杜（仮称）」等の名称を付け、醍醐派寺院教会の力によって桜の森ができたということ、末永く顕彰されるようしてまいります。この事業規模は一億円です。宗団を挙げてご協力賜りたくお願いいたします。

次に「醍醐寺アカデミー」の報告です。アカデミーの基本構想は、アカデミーの運営部門と教育部門の組織化であります。運営に関しては、すでに醍醐寺が立ち上げております一般社団法人があり、当初はここが運営を担います。

教育部門は「醍醐寺アカデミー」とし、後継者育成機関です。アカデミーとしたのは、この教育機関が伝法学院だけではなく、その前段の教育機関をなし、そこから学校なり企業なりに進む選択ができる幅を持たせます。年齢や学歴は問わず、進路を自らが選択していくことができます。組織として醍醐寺から独立したものであります。醍醐寺が関与してまいります。現在は法人化への準備期間と位置付け、すでに昨年八月二十七日、二十八日にプレオープンテンブルとして第一回を開催。第二回は今年一月二十一日、二十二日。第三回は三月十二日に開催しております。詳細は総務部長から報告します。

五大力仁王会について報告いたします。去る二月二十三日厳修の五大力仁王会は、ようやくコロナから少し行動制限が緩和され、多くのお参りを得ました。

我々の事前の予測として前年の一・五倍を上限として全てを準備しましたが、好天のこともあり、ほぼ上限に近い人出でありました。

今年新たに取り組みましたことは、金堂の内拝です。金堂の中にお入りいただき五大力尊の前で宝剣を握っていただくという形です。宝剣と五大力尊は五色糸で結ばれており、五大力尊のお力をストリートにいただけるという、正にパワースポットです。この内拝には私共の予測を遙かに超え、午前九時から午後四時まで行列が絶えない状況で、約千人の入堂を得ました。

金堂内拝はかなり以前からの座主の構想でした。仁王会当日の諸行事にどうしても一体感がないことから発想であったと思います。しかし、その当時は金堂で御影を授与していたので内拝ができる環境になく、よって外のステージで法要を行なう案等がありました。が、実現には至りませんでした。それがコロナを機に御影の授与を金堂前で行なうように独立させたことにより、内拝が可能となりました。座主のお考え通り、お堂内を取り囲んだ内拝者と堂内法要は、独特の一体感を醸し、堂内の法要は、さらに参拝者に力を与えたものと感じています。それと同時に、コロナが一段落したことを強く感じ、また人々の信仰心がより積極的な形を望んでおられることも実感いたしました。

次に宗団財政の件です。宗費に関する小委員会は準備会を昨年十一月二十二日、第一回委員会を今年一月二十七日に開催しました。委員会においては本庁の宗団財政に対する考え方を述べていただき、委員各位から貴重なご意見をいただきました。今後続けて開催してまいります。

先ほどの、五大力法要で申し上げたように、各末寺様におかれましてはコロナ禍を脱し、以前の状態に戻りつつある手応えを感じておられることと存じます。小委員会において、アフターコロナの状態を見極めながら、宗団財政の健全化と公平な宗費の賦課のため議論を尽くし慎重に取り組んでまいります。

次に、伝法学院の報告です。伝法学院に関しては、今年の学院生は二名でした。よって、今年度は太元帥大法があり、その間加行を中断したため、伝法灌頂は三月七日に開筵しました。来年度は七名の申し込みが

ございます。

種智院大学については、大学運営は厳しいものがあります。醍醐寺の取り組みとして、年間三名の学生に対し、授業料等を助成し、送りこむ方策を採っています。現在この制度を活用している学生はおりませんが、今後「醍醐寺アカデミー」の取り組みが進捗すれば、その一環としてこの助成制度が更に活用されることになると考えています。

宗教法人の理解についてです。日本社会において「コンプライアンス」ということが重要視されて久しいと思います。成熟した社会において、法令遵守ということとは少しの妥協も許されない状況であることはご承知の通りです。宗教法人においては、全法人が『宗教法人法』を理解し、その法人が担う義務を果たしていくことは当然のことです。宗会や所長会において毎回のようには申していますが、宗教法人として、醍醐派の一員としての基本的義務を務めていただく必要があります。

『宗教法人法』の根幹は、公告制度（檀信徒・説明責任）、認証制度（国・社会・情報公開）、責任役員制度（管理運営）の三つです。本庁が薦めていることは、各末寺教会が、備え付け台帳を完備すること。所轄庁提出書類の写し、「役員名簿」、「財産目録」、「収支決算書」を包括法人たる本庁へ提出していただくこと。また、「法人登記簿謄本」、「法人規則写」、「代表役員印鑑証明」、「所有土地建物登記簿謄本」、「境内見取り図」も本庁提出していただくべく存じます。

宗教法人の公益性は、国が定めるものではなく、地域を中心とした人々、国民の判断に委ねられるべきものであるという観点に立たねばなりません。言わば社会のニーズに応える活動ができていくかということにありませぬ。

全末寺に「あなたのお話をお聞きします」というプレートを配布しました。寺院、教会の基本的活動は、人々に安心を与えることに尽きると思います。そのためには寺に人を招き、お話を聞くことが第一歩であり、「あなたのお話をお聞きします」という標語そのものになると理解しています。簡単な一枚のプレートではありますが、本質を突いた重要なものであることを認識していただきたく思います。引き続きこのプレートの活

用をお勧めいたします。

醍醐寺報告としては、福祉事業として醍醐寺境内南の空き地を活用した「グループホーム」は、運営を始めて足掛け十一年目となりますが、順調に推移していることをご報告いたします。

真言宗各山会では二〇二六年夏に東京国立博物館にて、読売新聞社協賛のもと「真言の名宝（仮称）」と題して特別展を開催予定です。醍醐寺にも教点の出陳依頼が来ており協力してまいります。

仲田総務部長Ⅱこの度は第七十五次定期宗会に議員各位におかれましては、お忙しい中ご登山賜りありがとうございます。昨年十一月に総務部長に再任されました。身を引き締めて宗務を遂行していきたいと思っております。引き続き、皆様のご指導ご鞭撻の程、お願い申し上げます。

新型コロナウイルス、ウクライナの戦争、先ほどの北朝鮮からミサイルが発射されたというようなことで、社会全体が大きく変わり、たくさんの方の不安を抱えている中で、宗教界にも様々な影響があり、それを取り巻く環境も非常に大きな変化が起こっているのではないかと思います。そういった中で、宗務本庁としても種々、末寺、教会の皆様方が宗教活動に邁進できるようにしっかりとサポートしながら、今後の本宗本庁の在り方についても、醍醐寺の機構改革を進める中で、より良い方向性を目指していきたいと思っております。

総務部としては、IT環境を十分に活かしながら、より迅速、効率的な事務運営、そして、セキュリティ、情報の確実な発信をしっかりと管理するようにしていきたいと思っております。インターネットを利用してウェブの会議や在宅の勤務が行なわれるようになってまいりました。この社会の大きな変化に対応していかなければなりません。

幾つかの点については、すでに実施しております。皆様方も肌で感じておられることもあるのではないかと考えています。いずれにしても、管長陛下の下、宗務総長の施政に沿って、末寺、教会の皆様のために宗務を進めてまいります。

続いて、総務部からの基本的な今年度の方針及び実施計画を申し上げます。

資料「1 令和五年度総務部基本方針と実務計画」に沿って説明／以降、概要記載

令和五年度総務部基本方針と実務計画

○基本方針

- ① 宗教法人としてのこれからの社会の変化への対応
 - ・ 義務の遂行
 - ・ 法人備え付け書類の徹底（役員名簿の発送、役員任期に伴う申請）、所轄庁への提出書類の義務と本山への提出の義務
 - ・ 公益性のある法人としての役割
 - ・ 社会性、地域性のある活動
 - ・ 法流の継承・祈りの継承
 - ・ 心の拠り所としての寺院、教会の重要性
- ② 不活動法人対策と後継者問題への対応
 - ・ 不活動法人を含む、実態の把握
 - ・ 宗務所との協力、研修会への参加、諸制度審議会・賦課金未納者対策
 - ・ 責任役員、総代の任命の徹底（手数料問題含む）
 - ↓小委員会での議論
 - ・ 後継者問題とさらに増えると思われる不活動法人への対応↓後継者バンク↓醍醐寺アカデミー
- ③ 正しい情報の発信と共有
 - ・ 宗派としての迅速な情報発信、情報管理の徹底と充実（正しい情報）
 - ・ 末寺教会間の情報交流の活性化
 - ・ 宗派のホームページの充実と有効活用（雛形のダウンロードの拡充）
 - ・ 末寺管理システムの見直し
 - ・ コンピューターシステムの安定、安全運用
 - ・ 情報管理セキュリティの強化（情報漏洩防止の徹底）

○実施計画

- ・ 親授式
 - （四月十五日と四月を除く毎月二十九日）
- ・ 役員名簿発送（四月中）
- ・ 役員任期満了案内発送
 - （四月末、八月末、十二月末の年三回発送）
- ・ 不活動法人実態調査
 - （現地随時、宗務所との連携）
- ・ 宗会議員選挙（五月～六月）
- ・ 情報発信の充実（ホームページなど）
- ・ 末寺管理システムの検証
- ・ 情報管理セキュリティへの対応
- ・ 寺務所受付対応の迅速化
 - （土日閉庁の徹底・働き方改革による）
- ・ 文化庁主催の研修会への出席、地方で開催される文化庁主催の研修会への参加の呼びかけ
- ・ 全日仏、宗教連盟、仏教会、同宗連などの研修会への出席

醍醐寺の現状ですが、まず、文化財の管理に関しては以前と変わっていません。今、国宝が七万五千五百三十六点になりました。今後も国宝の数は増えていく傾向にあります。維持管理に関して、滞りなく進めています。展覧会の予定も、先程総長が申し上げた以外にも幾つか、まだ発表できないのですが、案が来ています。また、発表ができるようになれば、皆様方に『神変』誌等でお知らせしていきたいと思っています。

続いて、職員についてですが、現在僧侶職員十七名、一般職員は契約職員も含めて二十二名で、三十九名が正規の雇用職員となっております。それ以外に非正規の社員が三十二名、合計七十一名で醍醐寺の運営を賄い、一部職員が宗派との兼務をしています。以上が醍醐寺の現状です。

最後ですが、東京宗務出張所についての報告を加えておきます。従来通り、様々な問題点の対応のために、関係各所や関連団体と連絡を取り研修会や講習会等、積極的に参加しています。特に先程申し上げた不活動に関して、積極的に他派、他教団との情報交換をし

ています。文化庁内に勉強会、研究会を設置しようという動きがありまして、そこには醍醐派として参加したいと考えています。

文化庁が三月二十二日に京都へまいります。文部省は東京ですので、そういったところの連携がまだ上手いかなという話も聞いています。そのような公聴会等が京都での開催になれば、管長猥下、総長様が参加して、直接意見が言えればと思っています。醍醐派には檀家寺ではなく信者様をお相手にしている寺院教会も多くありますので、生の声が文化庁に届けばと考えています。

また、保存活用計画や後継者育成のプログラムに関しても、他派や他団体の取り組み等も勉強しながら、東京宗務出張所として情報を集約させていただいています。文化庁や全日仏の研修会でも公益性についていろいろな研修会が行なわれています。ZOOM等でも行なわれていますので、直接東京の会場に行くことに加えて、課長以下の職員の方にZOOMで参加することも現在実施しています。以上が東京宗務出張所からの報告です。

浦郷教学部長は昨年、再任されました。引き続き法流伝承のために精進してまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願いいたします。早速ですが、教学部からは、資料「3 令和四年度宗務本庁教学部事業報告」をさせていただきます。

資料「3 令和四年度宗務本庁教学部事業報告」に沿って説明／以降、資料の概要記載

令和四年度宗務本庁教学部事業報告

○研修・講習会関係

醍醐派教学研修会

令和四年八月二十三日 ※参加者三十七名

講題…理性院流の相承と史料

講師…藤井雅子 日本女子大学教授

講題…第一部 太元帥法の創始とその勤修

講題…第二部 江戸時代における太元帥法の継修
講師…永村眞 日本女子大学名誉教授

令和四年十一月二十七日 ※参加者十二名
講題…醍醐の声明
「ハカセに則った声明の唱え方」

講師…藤澤寛秀 醍醐寺参与

令和五年一月二十四日 ※参加者四十名

講題…恵印法流について

講師…仲田順英 総務部長

講題…第一部 恵印法要次第の来歴

講題…第二部 恵印声明について

講題…第三部 恵印法要の所作について

講師…藤澤寛秀 醍醐寺参与

真言宗各派総大本山会 令和四年度人権推進講習会

於…真言宗智山派宗務本庁

令和四年五月二十三日 ※醍醐派より十二名参加

演題…「縁に導かれ共に生きる」

講師…ウスビ・サコ 京都精華大学 前学長

第五十八回 全真言宗青年教師布教研修会

於…京都 総本山 智積院

令和四年九月十四日～九月十六日開催

※醍醐派より二名参加

真言宗各派総大本山会 令和四年度人権推進研修会

令和四年十一月十日

神戸市内をフィールドワーク

※醍醐派より三名参加

同宗連 部落解放研究 第五十五回全国集会

於…鳥取県立米子産業体育館

令和四年十一月十五日～十一月十六日開催

※醍醐派より一名参加

○御親教・導師派遣並びに講師派遣その他

聖徳太子千四百年御聖忌慶讃大法会

於…大阪 和宗総本山 四天王寺

令和四年四月十三日 ※約五十名出仕

柴燈護摩供を厳修

「御親教・大祇師」 御手替…壁瀬宥雅 宗務総長

広島宗務所下 淨心院 洗心会並びに婦人会合同総会

於…広島 淨心院

令和四年六月十九日

「導師および講師派遣」 出向…仲田順英 総務部長

演題…「サステイナブルな祈り―心から心への継承―」

京の杜プロジェクト

「福島県いわき市・桜植樹式」

令和四年七月二十七日

いわき市立宮小学校・いわき市立高久小学校に植樹

出向…三好祥徳 財務部長

滋賀 正法寺 開山千三百年御開帳法要

於…滋賀 岩間山 正法寺

令和四年十月十四日

「御親教・導師」 御手替…壁瀬宥雅 宗務総長

弘法大師御誕生千二百五十年慶讃法会

於…京都 総本山 教王護国寺

令和五年三月十三日

出仕…壁瀬宥雅 宗務総長

参列…醍醐派より八名

○醍醐寺教育関係の取り組み

・「京の杜プロジェクト」サクラがつなぐ架け橋」

立命館小学校・京都市立醍醐小学校

・地域連携における文化財鑑賞授業

京都市立醍醐中学校

・寄付講座

種智院大学・日本女子大学・京都橘大学

・生け花講座

京都橘大学

○その他

令和4年度 第六十回密教学芸賞・第五十四回

密教化賞 授賞式

令和四年十月十一日

兵庫 大本山 須磨寺にて授賞式

「醍醐寺推薦の受賞者」

東北大学名誉教授・東京芸術大学客員教授・

醍醐寺文化財研究所員

有賀祥隆 先生

○中止した事業

・仏像・文化財取扱講座の研修会

・寺庭のつどい・准教師講座

【補足】醍醐寺の事業報告

○法流相承関係

三寶院流得度式 於…三寶院道場

令和四年五月十六日

伝法学院生一名、三憲受者六名、末寺徒第一名

太元帥大法伝授 於…三寶院

令和四年六月十三日～六月二十九日 開筵

法要諸役伴僧・承仕受法

第五十一回修験伝法教校 於…三寶院

令和四年九月二日～九月六日 開校

初級三名、中級七名、上級五名

令和四年九月三日 修験得度式

受者三名

令和四年九月五日 恵印灌頂

減罪六名、覚悟十名、伝法五名

伝法灌頂 於…三寶院道場

令和五年二月七日

伝法学院生二名、三憲受者五名、末寺徒第三名

○法要・行事関係

豎義会 於…金堂

令和四年七月六日

奈良 大本山 東大寺より四名、醍醐寺より四名出仕

太元帥大法 於…三宝院 本堂

令和四年十月三日～十月九日 厳修

大阿闍梨・仲田順和 祝下

御手替…壁瀬宥雅 宗務総長、大原弘敬 僧正

伴僧十四名、別当、大行事、小行事、

承仕十四名、助法三名

※配役に兼務あり

※期間中の参座者総数三百三十二名

太元帥大法 後拝み 於…三宝院 本堂

令和四年十月十日～十二月四日 道場公開

※期間中の参拝者総数二千九百七名

声明公演 於…金堂

令和四年十一月二十七日

ーシヤブダビデイヤー 聲明ー時を超えて、世界に折る。

御導師…壁瀬宥雅 宗務総長、職衆ほか十口

参座者…四十二名

後七日御修法

於…京都 総本山 教王護国寺 灌頂院

令和五年一月八日～一月十四日 厳修

供僧出仕…

三重 別格本山 大宝院 岩鶴密雄 僧正

(配役…神供)

承仕…三重 西光寺 服部快芳 師

随行…三重 田村寺 田村真悠 師

資料「4 令和五年度宗務本庁教学部事業計画(案)」

に沿って説明/以降、概要記載

令和五年度宗務本庁教学部事業計画(案)

○研修・講習会関係

醍醐派教学研修会

日程未定

・真言宗について

・弘法大師について

・易学等の占術 など

寺庭のつどい・准教師講座

※末寺からのご要望があればお受けします

真言宗各派総大本山会 人権推進講習会および研修会

日程未定 / 参加者を募集します

全真言宗青年教師布教研修会

日程未定 / 参加者を募集します

同宗連 部落解放 全国集会

日程未定 / 参加者を募集します

○御親教・導師派遣並びに講師派遣その他

弘法大師御誕生千二百五十年記念大法会

於…香川 総本山 善通寺

令和五年五月二十四日 十四時から法要

咒立二箇法要(庭儀付き)を厳修

御手替…壁瀬宥雅 宗務総長

※その他、要請があり次第随時お受けします

【補足】醍醐寺の事業計画

○法流相承関係

三宝院流得度式 於…三宝院 道場

令和五年五月十日 開壇予定

第五十二回修験伝法教授 於…三宝院

令和五年九月上旬～ 四泊五日で開校予定

初級、中級、上級の三コース受付

太元護摩伝授 於…三宝院

令和五年十二月上旬 開庭予定

阿闍梨御手替…壁瀬宥雅 宗務総長

伝法灌頂 於…三宝院 道場

令和五年十二月下旬 開壇予定

○法要・行事関係

豎義会 於…金堂

令和五年十月上旬 厳修予定

弘法大師御誕生千二百五十年慶讃法要 於…金堂

令和五年十月二十一日 厳修予定

声明公演 於…金堂

令和五年十一月下旬 夜間拝観の期間中に公演予定

後七日御修法

於…京都 総本山 教王護国寺 灌頂院

令和六年一月八日～一月十四日 厳修

伴僧、承仕、随行を選出

仁王会法要 於…新潟 菅谷寺

令和六年四月九日

新潟宗務所下寺院結集して厳修予定

午前十一時三十二分から 午前十一時四十六分まで休憩

岩鶴議長Ⅱ再開します。

三好財務部長Ⅱ財務部としては、最近の世の中の情勢も鑑みまして、引き続きの財務の状況を考えながらの業務を執り行ないます。

岩鶴議長Ⅱありがとうございます。学院はございますか。

田中伝法学院院長Ⅱ伝法学院についてご報告をさせていただきます。令和三年度の学院生はコロナ禍の中、七月に一名が入学いたしました。無事に四月に卒業いたしました。

自坊に帰られて元気で活躍していると伺っています。また、令和四年度の院生は、これもまたコロナ禍の五月に二名が入学しまして、伝法灌頂を終えて、卒業に向かつて日々精進しているところでです。令和五年度の院生は五月に七名が入学していただけたとのこととです。

いろいろと皆様とご相談しながら授業内容も含めて考えていきたいと思っています。以上です。

岩鶴議長Ⅱここで皆様方のご質問を承りたいと思うのですが、その前に総長の施政方針の中で、来年執行されます「醍醐寺開創千五百年」とその記念事業について、特別委員会を設置していただきたいというご要望がありました。その内容について、昨日、この議場において午後四時から常置委員会が開催されました、その時に総長から「こういう内容を考えています」というお話を承りました。

当然、全宗会議員にお諮りして、前に進めていきたいと思いますが、今回この場で急に議案でないことを申し上げる大きな理由は、まず我々の任期が本年五月に終了いたします。同じくその月に「弘法大師御誕生千二百五十年法会」が善通寺で行なわれる。また同じ時期に全国宗務所長会が開催される予定です。非常にその月に大きな行事が重なります。

そういうこともあり、宗団として、一丸となつて五十年に一回の法要、事業を成功させるためには宗団の組織である宗会と所長会の二つの協力が不可欠である。そういうことで所長会が開催される前にまず宗会で基本的な考え方、方向性について同意を得たいという要望がございましたので、今回諮らせていただきましたと思っています。総長のお話の中にもございました「醍醐寺開創千五百年」の総予算が、事業規模としては約五億円。その内、約一億円を宗団で賄っていたきたい。

そのためには、まず宗会の同意、それから所長会の同意が不可欠になってきますので、ここで特別委員会を設けさせていただいて、そこで再度話を承って、ある程度の質疑をして、それを本宗会の終了までに皆様にご報告して、基本的な方針に対してご同意を得たいと考えています。

ただ、実行プランの詳細が出る前に我々の任期が終

了してしまいますから、次期の宗会議員によって、基本的な方針や進め方が議論されるべきだと思っております。特別委員会の議論は、あくまでも次期宗会議員が確定するまでの繋ぎとご理解いただきたい。その繋ぐ理由は、宗会の新議員が確定するまでに所長会が行なわれる可能性が高いものですから、今期中に宗会の同意を求めたいという意図です。

特別委員会について、最終的には全宗会議員の同意を必要としますが時間的なこともあり、特別委員会の五名に当局との意見交換を含めて、前に進めていきたいと思えます。その五名の人選ですが、いかが取り計らいますでしょうか。何か、案はございませんか。

—「議長一任」の声—

岩鶴議長Ⅱそれでは、議長一任ということで、急なことで申し訳ないと思いますが、特別委員会の委員の方を指名したいと思えます。申し上げます。大原弘敬議員。森村政昭議員。萩原隆朝議員。和氣正真議員。そして岩鶴密雄。今回は敢えて予算委員会に議案が付託されますので、予算委員会以外のメンバーで人選させていただきます。ご同意いただけるでしょうか。

—「異議なし」の声—

岩鶴議長Ⅱそれでは、議事に入りたいと思えます。当局から各部門の施政方針、また事業計画等が話されました。それに対して、ご質問ございましたら、挙手をもってどうぞ。

岩城議員Ⅱ今回、管長の状況について、一切ご報告がありませんでした。リモートでもなく、告諭も代読でしたが、規則によると、例えば病氣、旅行、その他の事由によって三ヶ月以上職務を行なうことができない時は、代務者を置くということになっています。そういう状況なのか。一切管長陛下の健康について報告がありませんでしたので、それを確認したい。

また、先ほど准教師講座について、「要望があれば」ということでしたが、もしあれば管長のお話を聞くということになっているので、そういうことは可能なのか。お尋ねします。

岩鶴議長Ⅱ番外一番、宗務総長。

壁瀬宗務総長Ⅱただ今の岩城議員の質問にお答えする前に、先ほどは急な申し入れにも関わらず、特別委員会を設置していただくことを皆様でお決めいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

管長陛下については、私もご説明をせず大変申し訳ございませんでした。管長陛下はお元気に活躍されておられますが、基本的に法要にはご出席いただくというところで、しばらく対応したいと存じています。その理由としては、やはりご高齢でいらっしゃるからです。まだコロナのリスク等がございます。

従って、特に最近余り外にお出ましにならないので、そういう意味でも、少し抵抗力も弱っていらっしゃるかもしれません。しかし、お元気で、別に病気をなさっているわけではございません。ただ、私共としては、細心の注意を払わねばならないということとです。

先般の二月二十六日の日曜日には法要にご出仕をいただいております。

太元帥大法にもご出仕をいただいておりますので、まずお元気でいらつしゃるということですが、こうした会議等については、お出ましにならずに、大変失礼ですが、代わりをさせていただいております。

また、准教師講座等においても、これが可能な状態であれば、当然お出ましただきとございます。それがもし無理な場合には、或いはお手替わりが勤めるということもあるかと思えます。ご理解をいただきたいと思えます。

岩城議員Ⅱ総務部の実施計画の中に、「寺務所受付対応の迅速化」と書かれていますが、実際に寺務所に行つての話ではなくて、電話の対応なのですが、今、電話をすると、音声ガイドで一番、二番と選択するようになっていて、醍醐寺のことと宗派のことはそれぞれ一緒の人が出ているのかどうか分かりませんが、分かれています。末寺の人から言われたのですが、三度ほど宗派のことについて電話をしたが、「担当者は席を外している」とか、「いない」ということで、三回とも全然対応してもらえなかったと。限られた人数で対応されているのですから、席を外されていることは当然あると思うのですが、その場合は受付の方がよくその内容を聞かれて、「後ほど担当者のほうから連絡させてもら

います」というような対応ができないのかどうかお尋ねします。

仲田総務部長 Ⅱ私の指導が足りないのか、そのように指示をしております、そのように対応していると思えます。また、土日に關しては、基本、閉庁ということで『神變』等でもお知らせしておりますので、土日にお問い合わせいただきますと、どうしても担当者がいないということになってしまいます。

岩城議員がおっしゃったようにまだ不十分なようであれば、それを徹底してまいりますので、ご容赦いただければと思います。

寶川議員 Ⅱ先程の教学部事業報告の内容についてお尋ねしたいと思えます。醍醐派教学研修会の「理性院流の相承と史料」から「恵印法要の所作について」までの内容について、非常に興味深いものがあります。残念ながら私は参加できなかったのですが、やはりITの時代ですからホームページ等に末寺のIDを使って入れれば、映像でも文書でもアーカイブ化したものを公開するような計画はございますか。

浦郷教学部長 Ⅱ寶川議員がおっしゃった通りのことを現在進めています、実はこの研修会の三番目の一月二十四日分については、当日参加できなくても、申し込みをいただいた方には、期間を設けて、四月十五日まで視聴できるようにしています。これは青年会の事業とも連携した講習会で、青年会が四月十四日に恵印法要をやりますので、その勉強会を兼ねた講習会でした。ですので、しばらくの間、視聴できるようにしています。

やはり遠くの方は、研修会の一時間とか三時間のためにわざわざ北海道や九州から参加できないという方もいらっしゃると思いますし、どうしてもこの日は駄目だという方もいらっしゃると思います、こういう形が一番良いということでは好評をいただいています。

今後、寶川議員がおっしゃったように、ずっと公開することはデータ容量の問題もあり難しいのですが、ある程度期間を設けて公開していきたい。もちろん期間を設けずやることも考えてはいます。

資料の件については、講師が著名な方の場合や、本を刊行されている大学の先生ですと、一般的に公開するのはご遠慮くださいということもあります。他のと

ころにあまり見せたくない資料もあるということですので、そういう兼ね合いで、先生方に確認をしながら進めさせていただいています。ご理解いただければと思います。

寶川議員 Ⅱ一般の方、先生の著作権とかいろいろな絡みでなかなかそういう公開は難しいというのは当然かと思えます。しかし、教学資料として、例えば『神變』等で各研究内容が掲載されておりましたよね。そのような方向で掲載することも、今後も考えておられないということですか。

浦郷教学部長 Ⅱ『神變』については、年二回、今までを踏襲した発行内容にさせていただくことになっていきます。先生の中には長年醍醐寺に来て古文書を調査された方がたくさんいらっしゃいますので、その方の研究された内容等を公開することは引き続きやってみたいと思えます。また、講演された方の資料を纏めたものが発行できるのであれば、その内容を掲載させていただきたいと思っておりますが、これもやはり講師のご了承を得ての話となります。

寶川議員 Ⅱやはり法流や教学といったものを伝えるには、資料を蓄積して、いつの時代でも伝えられる形にすることが大事だと思えますので、こういう面については、ぜひ前向きに検討いただいで、なるべく多くの末寺及び徒弟の人々の利益になるようにしていきたいと思えます。以上です。

仲田総務部長 Ⅱ予算からも情報管理費をいただいておりますので、今、教学部長申し上げた通り、アーカイブを作るなり、もう少し見易い方法も検討していますので、皆様方にそういう情報をより安全に確実にお届けすることも検証しながら進めてまいりたいと思えますので、ご意見も積極的にいただければと思います。

岩城議員 Ⅱ従来この席で財務部として予算案とは別に今年度の納入状況を報告してこられたと思いますが、それが良いか悪いか別にしまして、今回ありませんでした。何か意図があるのかどうか聞かせてください。

三好財務部長 Ⅱ令和五年二月二十八日現在の宗務所下寺院の宗費納入状況をご報告させていただきます。三十宗務所の内、二十二宗務所から千七百一十一万六千六百円の納入をいただいております。納入率七十七パーセントの状況です。

森村議員 Ⅱ先ほど、教学部の事業計画案の中で、総長様からお話がありました。弘法大師千二百五十年慶讃法要が香川県・善通寺で行なわれるということでした。宗会議員の方に出仕をということでしたが、五月なので、今の議員がまだ任期中です。このメンバーでお願いしたいということなのでしょうか。

壁瀬宗務総長 Ⅱまだ任期中でいらっしゃいますので、このメンバーでご出仕を賜りたいと思っております。具体的には、前日にお集まりいただき、当日は午前中に習礼をいたして、午後二時から法要となっております。六月中旬ぐらいまでが任期中でいらっしゃるの、五月二十四日は任期中ということで、よろしくお願いいたします。

森村議員 Ⅱその案内と連絡というのは、いつ頃いただけますか。

壁瀬宗務総長 Ⅱ細かいところを調整しまして、早急にご連絡いたします。

岩鶴議長 Ⅱそれでは、質疑を終了します。

続きまして、第一号議案「令和五年度真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出予算(案)」について、ご説明をお願いします。

――財務部長より第一号議案説明――

壁瀬宗務総長 Ⅱただ今財務部長がご説明いたしました通りです。予算規模として八千三百万円。昨年の七千八百五十万円と比べ、四百五十万円の増で予算を組ませていただきました。

岩鶴議長 Ⅱ今回提出されました令和五年度の真言宗醍醐派歳入歳出予算書について、ご質問等ございますか。

岩城議員 Ⅱ昨年の臨時宗会で宗費賦課金の本宗教師と修験道教師の納入率をお聞きしたところ、本宗が八十パーセント、修験道が五十パーセントということでした。今回の予算にはそういうものは、考慮はされていません。何の改善もなく従来通りの額では、昨年度でも八百五十万円の減でした。支出にも影響します。現実的な予算額にするべきではないかと思えます。もう一つ、収入の面では、礼録金かなりのアップですが、この根拠をお知らせください。

岩鶴議長 Ⅱまず、予算書が実態にそぐわないもので

はないかということで、どうお考えですかということ
が一点目と、もう一つの礼録金の根拠について回答を
お願いします。

壁瀬宗務総長 〓 本宗教師僧侶、修験道教師僧侶の予
算額ですが、もちろんこれは実態に即した数字を盛り
込む必要があるかと思えます。しかし、この本庁全
体の支出から類推いたしまして、この宗費賦課金の収
入総額はやはり六千五百万円規模を維持しなければ
ならないということがあるわけです。そうしたことを含
めて、これから小委員会等を立ち上げ、これを維持し、
更に増やしていく方法を考えようとしようとしている
ので、この六千五百万円規模を何とか維持をしていく
ことが本庁を支える一番大事などころになるわけです。
従って、現在の水準を維持して、その納入に期待をす
るということです。

礼録金に関しては、最近かなり納めていただいでい
るところです。令和四年は既に予算の九十九パーセン
トを達成しているところですし、その前年は八百万円
ぐらいの納入がございました。今後、礼録金を納めて
いただく環境を整えて、僧階昇補等を勧めてまいりた
いと思えますので、この水準の金額を計上したとい
うことです。

岩城議員 〓 礼録金の実績で出しておられると思いま
すが、結局、大僧正、権大僧正に昇補される方が多い
ということなのですか。

壁瀬宗務総長 〓 これは一概に大僧正、権大僧正ばか
りというわけではございません。僧正クラスの方が何
人か昇補されますと、礼録金ももちろん上がってくる
わけです。ただ、現在は僧階昇補が増えている状況だ
ということなんです。

岩城議員 〓 大僧正と権大僧正の昇補については、以
前お聞きした時にも、経験値によって昇補されるとい
うようなことを言われたと思えますが、今後もそのま
まで行って良いかどうか考えると、とてもそういうもの
ではないと思うので、できるだけ年齢や基準、審査
委員会的なもの、最終的には宗会でも良いのですが、
そういうものを整備してもらいたいので、大僧正とか
権大僧正に対しては少し慎重にしていたきたいと私
は思います。

壁瀬宗務総長 〓 岩城議員がおっしゃる通り、やはり

一級職、二級職は非常に重みのあるものですので、こ
れは様々な点から勘案しなければならぬということ
は、その通りです。ありがとうございました。

和気議員 〓 新規に諸問題対策費という予算が組まれ
ています。備考で弁護士費用、研究費等と書かれてい
ますが、もう少し具体的に「こういう問題の時に弁護
士さんに相談する」とか、研究費というのがどうい
った内容なのか少しお知らせいただきたいと思えます。

仲田総務部長 〓 昨年、総長からこういった項目を加
えたいとお話がありました。名称はこれではなかった
のですが、宗内のいろいろな問題にお答えしたいとい
うことで、今回、新規の項目を追加しました。

具体的に申しますと、宗内、各末寺、教会で起こる
問題に関して、相手側が弁護士を立てていることがあ
ります。また、末寺が困っている時に、以前は総務部
或いは総長が対応して文書等で済んでいたのですが、
最近は相手が弁護士をされるので、こちらも弁護士か
らの回答が必要になるケースが非常に多くなってまい
りました。

細かいことですが、土地の問題や職員の雇用の問題
等が起こってきた時に、弁護士で正式な文書を作って
対応していただいたり、大きな問題が起こった時には
直接現地に行つて話していただくようなことも出てき
ましたので、今までのように「雑費」の中に含めて処
理するような対応では難しいので、この項目を作らせ
ていただきました。

加えて、今後、『宗制』『宗規』を見直していく中で、『宗
教法人法』をしっかり学んだ上で、専門家の方と研究
していききたいということもあり、勉強等の研究費のよ
うなものもこの中に入れさせていただきます。名称
については財務部と悩んだのですが一応「諸問題対策
費」という項目にして計上いたしました。

岩城議員 〓 「会議費」の「諸制度審議会費」が毎年
五十万円計上されています。コロナの関係もあつたと
思いますが、決算としては零円が続いています。

たくさん問題がありますが、取りあえず予算的に計
上しておこうということなのか、それとも積極的に何
かを検討しようとしているのかお聞きします。

もう一つは支出について、伝法学院ですが、先ほど
寮監がない状態が続いて、寮監を募集しているとい

うことですが、今ごろからの募集で現実に間に合う
のかどうか。しかも伝法学院の卒業生であれば良いで
すが、もしそうでなければ、伝法学院生の指導の前に、
むしろその人を指導するための人材が必要になるかと
思っています。

また、給与は十七万円と書いていましたが、現実的
に諸経費を引いた手取り額がいくらほどになるのか分
かりませんが、これぐらいの額で優秀な人材が得られ
るのかどうか。

それと最近醍醐派の方でも他派の学院に流れている
人がいるようです。これは今までの誠実に対応してこ
られなかった結果だと思ふのですが、例えば本年度以
降、どのような体制で学院を運営されるのかというこ
とをお聞きします。

もう一つ『神変』について、昨年から別冊としてA
3サイズの二つ折りになりました。大変寂しい思いで
す。以前、一ヶ寺につき年間二千四百円を『神変』費
として納入をしていたと思えます。これは宗費の値上
げによって無くなり、宗費の中に含まれるような形に
なりましたが、それは従来通りの『神変』を想定して
のことだと思えますので、その辺を少し考えて、でき
れば従来の『神変』にして欲しいです。

議員としては、宗会の議事録とか議事要録とか審議
内容を確認したり、所長会の報告でどのようなことが
話されているのかということをご参考にしていきますので、
今後これらのものは掲載されたいのか。

もう一度聞きますが、こういう状態のものが発行で
きなくなった理由がよく分からない。私としては、従
来通りの『神変』を発行していただきたいと思えますが、
そういうことはできないのか。以上、三件お伺いします。

壁瀬宗務総長 〓 まず、諸制度審議会。コロナ禍にあつ
て、財務の小委員会を諸制度の予算から捻出するとい
う方策を取ってまいりましたが、今年からはその辺を
独立させて、「その他議会費」からそれを捻出しようと
いうことです。そして、この小委員会において、宗費
について様々な課題が出てまいりますと、それに伴っ
ているいろいろな諸制度の改革もまた必要になることもあ
ります。従って、そうした場合のためにこの諸制度審
議会費を以前の五十万円に戻したという経緯がござい
ます。

伝法学院ですが、醍醐寺においては、寮監だけではなく、僧侶職員が非常に減っておりまして、どちらのお山でもそのような傾向あるようですが、大変苦慮しております。この場を借りてぜひ寮監をしていただく方があればご紹介いただきたいと思います。給与については、まず十七万円からということですが。これはやはり経験値によって当然金額は変わってくるわけですので、そこはご理解をいただきたい。

ご存じの通り、コロナ禍にあつて醍醐寺の運営も非常に大変なところがございますので、もちろん人件費等、必要なものは出さねばならないことですが、一応十七万円からということですが。しかし、経験豊かな方であれば、当然、きちっとした給与にしたいと思っています。

それから『神変』です。岩城議員がおっしゃるように、以前のような形でこれを発刊して欲しいということには理解いたしました。環境が整い次第、そのような形にするのも視野に入れていきたいと思いますが、当面は今の形で推移させていただきたいと思っています。その点もご理解をいただきたいと思っています。

仲田総務部長『『神変』誌について、先ほど申し上げたと思いますが、年二回は今まで通りのものが発行されます。それから宗会等の議事要録は、毎月送る『神変』にプラスして同封して送付できるようにするということ、予算は取っております。

今までの形で『神変』を年間十二冊刷るだけの費用は、この予算では足りない現状ですので、その辺りもご理解いただけるとありがたいと思います。迅速に最低限必要な情報を毎月必ず同じ日に出すということ、まず実行させていただきました。安定してくれば次のステップへと移っていきますが、予算との関連もありますので、順次、委員会等でも議論していただければと思います。

岩城議員Ⅱ結局、宗会の議事要録や所長会の報告は、去年の七月の臨時宗会から出てないと思いますが、便宜的にそういうものを何かの形で出されるのか。末寺の方は宗会がどうしているのか、所長会ですどのような報告がされているのか、ということを知りたいという人はたくさんおられると思います。末寺の方たちが知る方法が何もないので、何かの形でそれだ

けは確保していただきたいと思っています。

岩鶴議長Ⅱこの質疑は、あくまでも予算案についてでございますので、それも要望として、今、当局のほうに伝わったと思いますし、それ以外、これに付随すること必要なことは明日の一般質問で質問されたらよろしいかと思えます。これで一度、この第一号議案を、予算委員会に付託をしたいと思います。ご賛同いただけるでしょうか。

―「異議なし」の声―

岩鶴議長Ⅱ異議なしと認め、第一号議案「令和五年度真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出予算書（案）」について、予算委員会に付託いたします。

―（午後零時四十五分から休憩） 第一日目終了―



令和五年三月十五日（二日目） 第七十五次定期宗会

（午前九時十分、再開）

岩鶴議長Ⅱ最初に、三月十三日、午後四時から開催されました常置委員会の監査報告をお願いいたします。

大原議員Ⅱ常置委員五名全員出席の下に開かれまして常置委員会の報告を委員長・岩鶴密雄に代わり、委員の大原弘敬がご報告させていただきます。令和四年度常置委員会に提出された令和五年度真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出予算書案は慎重審議の結果、適正と認め、議決いたしましたことをご報告させていただきます。

岩鶴議長Ⅱ続いて、昨日、予算委員会に付託されました第一号議案「令和五年度真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出予算書案」について、予算委員長からご報告をお願いいたします。

岩城議員Ⅱ予算委員会に付託されました第一号議案「令和五年度真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出予算書案」について、委員会において内局同席の下、慎重審議いたしましたところ、原案通り全会一致で可決されました。

付帯事項として宗費賦課金の過年度収入について種々問題を指摘されていることもあり、より良い方法を諸制度審議会の財務委員会で検討していただくようお願いいたします。以上、報告します。第七十五次宗会予算委員会、委員長・岩城秀親。

岩鶴議長Ⅱそれでは第一号議案の採決に入りたいと思います。第一号議案「令和五年度真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出予算書案に関する件」です。原案通り賛成の方は挙手をお願いします。

―全議員、挙手―

岩鶴議長Ⅱありがとうございます。全会一致で第一号議案は可決をいたしました。

壁瀬宗務総長Ⅱただ今は令和五年度真言宗醍醐派予

算書、無修正にて可決いただきましたこと、ありがたく御礼を申し上げます。また、予算委員長からの付帯事項について、財務委員会を令和五年度には開催し、過年度のことについても縷々研究を進めてまいりたいと思います。

岩鶴議長 Ⅱ それでは続いて令和六年に執行されます「醍醐寺開創千五百年」の記念事業に対する同意の件についてご説明いたします。

昨日、五名の委員が任命されて、醍醐寺内局と協議しました。内容は令和六年度十一月予定に想定しております「醍醐寺開創千五百年」の記念事業を宗内一丸となって、強い意志を持って成功させたいという旨のお話でした。事業規模、約五億円。そして末寺の皆様には、事業規模の二十パーセントに当たる約一億円を宗団で負担していただきたいということでした。

宗団一丸となって取り組むためには、宗内二つの組織の賛同が必要です。一つはこの宗会。もう一つは所長会。その所長会が本年五月に一応開催予定です。それまでに宗会の賛同が必要であるということが一点目です。

二点目。五月、六月には現議員の任期が終了するため、基本的な賛同を得る機会が本宗会の今のタイミングしかないということ。

三点目。宗祖弘法大師の慶讃法要が善通寺で五月二十四日に開催されます。この日は醍醐寺が当番日です。よって五月に所長会、それから宗祖弘法大師の慶讃法要があると。更に宗会議員の任期が終われば選挙がありますので、非常にスケジュールがタイトである。以上の理由により今宗会にこれを出させていたのだという事です。

そして約二十パーセントに当たる一億円の負担方法ですが、宗費は大体年額二千五百万円。一億円はその四倍の金額ですので、それを一括、若しくは複数年、昨日の案では三年くらいという言い方をされていますが、分割してお払いしていくと。

三年の分割になると、現在、毎年負担をしております寺院宗費にプラスして宗費の約一・三三倍が加算されて三年ということになります。そうすることによって三年後には約一億円の原資ができあがるということになります。

もう一つは一寺院、一教師が個別に協力をする形です。桜の植樹は一本三十万円から百万円ぐらいのとこのとです。それにご協力をいただいで植樹をする。若しくは僧階昇補を希望していただく。

宗費の四倍を負担していただく。個別に桜の植樹、僧階昇補にてご協力いただく。この二本立てを考えていますということでした。

この件の詳細に関しては、本宗会ではなく、次期宗会、若しくはそこで付託された特別委員会によって審議、協議がなされると思います。本宗会においては、今の内容について所長会で発表するわけですから、この内容、考え方で賛同いただけるならば、所長会も非常にスムーズに進むかなということと上程をさせていただきます。

岩城議員 Ⅱ 突然のことで、今まで大きな法要はいくつもありましたが、宗会は直接関わってこなかったことが多くと思います。これだけの重要な問題なので、議案として提出されて、審議する必要があったかと思えます。

これは末寺の方に負担をお願いするわけですから、やはり慎重にして、急に本会議でそういうことも言われても、なかなか意見が出し難い。議案として提出されて宗会を休憩して、全員参加の特別委員会的なもので話をして、過去の実績やどのような方法で勧募されたのか、今までのような法要の時にお金が集まったのか等、そういうことを参考に聞いて、そこで話をする。私は、反対とか言っていないませんが、そういうプロセスを通してやるべきではなかったのかという意見です。

岩鶴議長 Ⅱ おっしゃる通りです。今回は審議事項ではないので、採決をするということではなく、先ほど申し上げた通り、五月に宗会議員の任期満了があり、所長会が開催予定です。また、宗祖弘法大師慶讃法要の出仕もあると。五月に様々な行事がございます。それを過ぎてしまうと、令和六年の醍醐寺開創千五百年の様々なスケジュールがずれて間に合わないの、急遽、内局からお話をいただいたということなんです。

あくまでもこれは、協議事項と言いましょるか、五月の所長会で同じような話を内局がされると思いますが、宗団が一丸となって来年の事業を強い意志を持って成功させたい。そのためには宗会の基本的な同意

が必要ということなんです。

ただ、今申し上げた内容というのは、昨日話をした内容で、決定事項ではございません。試案としてこういう考え、方法について、ご賛同いただけるならばありがたいというのが今回のお話です。よって、採決はもちろんいたしませんし、ご賛同いただけたら五月に行なわれる所長会でも非常にスムーズに話が前に行くのかなと。そして、具体的な内容、方法、金額も含めてかも分かりませんが、それは次期宗会、次期所長会、若しくは今後任命される特別委員会の中でご議論、審議をしていただきたいと思います。

我々が現宗会でできることは、醍醐寺開創千五百年に対して、宗団一丸となって宗会も強い意志を持って協力をいたしますという意思表示をすることだと思っております。ご理解いただけるとありがたいと思います。基本的な立論、趣旨、事業規模、事業内容、本宗会で賛同を得た理由、それからその方法、そして今後の話をいたしました。全て確定ではありませんが、本宗会でできることは、来年の事業を是非でも成功させたいし、また宗会、所長会としても一丸となって協力することについて、ご賛同いただける方は挙手をもってお願いしたいと思います。

—全議員、挙手—

岩鶴議長 Ⅱ ありがとうございます。形の上で、全会一致でご賛同いただけたと理解させていただきます。

壁瀬宗務総長 Ⅱ ただ今年度、醍醐寺開創千五百年に関わる記念事業について、皆様にご賛同いただきましたこと、本当に厚く御礼申し上げます。岩城議員からご発言がありました「突然のことだ」と。本当にそうです。我々としても三年前には出したかったのですが、コロナの中でそれを言い出す機会を失ってしまいました。ようやくアフターコロナということですが、期日は迫っております。もうこの宗会で申し上げるしかないということ、決断いたしました。皆様にとって突然でしたが、申し上げさせていただきました。しかし、私はこの法要はアフターコロナの一つの象徴になるものではないかなと思っております。何とかこれを成功させて、宗団と醍醐寺が輝いていくということも

非常に大切なことだと思っています。よろしくお願ひ申し上げます。

―午前九時三十分から午前九時四十分まで休憩―

荻原議員 〓今宗会で一年四年が終わろうとしております。皆様と一緒に議論させていただきましたことをお礼申し上げます。

令和時代の幸先が良ければ良かったのですが、海外では戦争が起きたり、コロナが発生したり、いろいろな自然災害が多くあったということで、混沌とした中で宗会が私の経験として残ったものになりました。

また、予算編成審議が特に目に付いた局面にあった宗会でした。ここに来て総長の昨日の施政方針の中でも宗派の財源について、報告と展望がございました。それについては、宗費に関する小委員会が開催されて、いよいよ具体的な議論が始まったなと思ひ、喜ばしく感じています。

この件に関しては、賦課徴収する立場と、それを納付する立場との両面を考えながら必要な安定した財源を確保するための具体的な議論を今後進めていただけると希望しています。

また、先ほど賛同させていただいた計画もお聞きして、綺麗な醍醐寺を取り戻す景観整備が是非とも必要と考えています。綺麗な醍醐寺にお参りに来ていただくことが、私の願ひとして残っていますので、これを是非とも推進していただきたいと思っています。

どの寺院、教会であっても、日本全国の醍醐派だけでなく、同じ宗祖弘法大師の教えを汲むものとしては、各お寺の歴史を考えると戦後の復興、災害の復興、震災の復興、復興、復興で続いている歴史があります。

今回、醍醐寺では災害の復興ということで台風の被害跡を何とか元に戻そうという想ひも大きな進展かと思ひます。後の議員さん方、また醍醐派の寺院教会、教師の皆様で一丸となってより良い宗団、安定した宗団の姿を夢見ながら後に繋げていっていただきたい。質問ではございませぬが、要望と希望を申し上げます。

壁瀬宗務総長 〓荻原委員から私共が今年から推し進めようとしている安定財源、即ち財務的な宗団の安定を図るという問題、並びに聖域整備に関して、大変温

かいお言葉を頂戴いたしましたこと、厚く御礼を申し上げます。既に小委員会を立ち上げ、その活動に入っているところですが、宗費を上げるといふこともそうですが、やはり賦課の公平性が何よりも大切であろうと思ひます。醍醐派の現在の賦課方法を大幅に変えることはなかなか叶わないですが、その中において、いろいろな指数を鑑みながら宗費の賦課の公平性を第一に考え、進めてまいりたいと思ひます。小委員会の皆様のお力を信じているところです。

また、台風やコロナで大変な令和の時代ですが、その中であつて、金堂周りの聖域は本当に荘厳されなければならぬ場所です。皆様にご賛同いただき、あの一帯を元のように、威厳ある状態に戻す。そこに法流の元である三寶院や三寶院跡を醍醐宗団に整備していただく。これも非常に意義のあることだと私は考えています。

大道議員 〓四年間ありがとうございました。割と醍醐寺に通わせていただいているので、間近でいろいろとお聞きしていますから、なかなか質問し難いのですが二点あります。

一点は、来年の醍醐寺開創千五百年に関して、基本にお金を集めていかなければなりません。宗務所下寺院、直轄寺院の総数、教会数ですが、早急に全体の数を調べなければならないと思ひます。資料にも寺院、教会、教師数の現況がありましたが、これが現実の数であれば良いのですが、少し心配で質問させていただきますました。これが一点。

もう一点は、総長様が太元護摩の伝授をされるというお話が出ましたので、そのことについてもう少し詳しく説明いただけたらと思ひます。

仲田総務部長 〓ご質問にありました資料の寺院数、教師数ですが、これは本庁で把握している数ですので、今の醍醐派の現況ということでご理解をいただければと思ひます。

但し、それぞれの寺院の現状については、どこまで突っ込んだ調査を本庁がして良いかということも含めて、検討していかなければいけないかと考えています。

調査の必要性、緊迫性は十分に感じていますが、それを宗費の改定に使うのか。それとも後継者問題に使うのか。そういった使い道を明確にした上での調査の

準備を始めさせていただきたいと思ひます。

後継者については、以前、アンケートを取らせていただきました。比較的多くの回答をいただいた結果があります。そういったところも含めて、実態の調査と把握に本庁としても努めてまいりたいと思ひます。

壁瀬宗務総長 〓太元護摩の伝授の件です。まず、太元法は理性院流ということになっています。太元護摩伝授としていますが、次第は護摩だけではございませぬ。その前段となる太元法をまず修して、そして護摩に入るといふ次第になっています。従つて、太元法の伝授と併せて護摩ということになるわけです。

この太元法の次第は、醍醐は所謂「頸次第」と申しまして、略次第のような形ですが、これを用いるということ。そして、醍醐の中でも報恩院は「本次第」、「常暁次第」とも申しますが、それを用いています。先般の大法に關しても、当然、理性院流の頸次第、略次第で修したということです。

今回、伝授する次第というのは、どういう次第かと申しますと、小御修法というのがございました。要するに例えば応仁の乱で大法会ができない時期、百年ぐらいあつたようですが、この時期はずっとこの小御修法をやっていた。小御修法というのは、この間の太元帥大法のような大壇や諸尊壇を組むことができない時に護摩壇で修することを指します。

修法は太元法で完璧にやりまして、そこから護摩に入る。護摩は息災護摩だけで、調伏護摩はありません。従つて導師が一人でそれができる次第です。

この次第が醍醐に現在三本残っています。今回使わせていただくのは、定隆という方のものです。それからもうお二人いらっしゃるのですが、その内の澄意という方は、代筆が書いてらっしゃいますので、これは澄意のサインがあるだけです。

もう一つ前が大変重要な方で堯観の次第です。この一番古い堯観次第は一部欠落をしていますので、今回は定隆の次第を使わせていただきたいと思ひます。従つて、まず、太元法の修法をいたしまして、それから入護摩ということになるわけです。この理性院流は江戸時代最後の演護という醍醐寺座主から三寶院門跡がそれを引き継いだことになっているので、現在は門跡様がこれを引き継いでおられるわけです。今回は

お手替わりということ、伝授をさせていただくということになるかと思っています。

奥田議員Ⅱ三点あります。まず、一点目は、准教師制度の問題です。制度ができてから十数年が経ったと思いますが、最近の状況をお聞かせいただきたい。これが一点。

それから、プレオープン形で行なわれた醍醐寺アカデミーの件ですが、昨日少しお話がありました。今後の展望やカリキュラム等、まだ確定ではないと思いますが、凡そ決まっていることがあれば、お聞かせをいただきたい。

三点目は、前回の宗会でも質問させていただきました。上醍醐の件ですが、その時に総務部長さんから、宗会が終わった三月末か翌月四月頃には凡そのことが分かってくるというお話がありましたので、その後の経過として、防災道路ができないと無理だということは分かっていますが、具体的に何か進んでいるのか、お聞かせいただきたいと思っています。

壁瀬宗務総長Ⅱまず、ご指摘いただきました上醍醐については、保存活用計画書に載っています。少し遅れて完成いたしましたが大変人気があるというのはおかしいですが、刷ったものが一瞬に出てしまいました。別に後回しにしたわけではないのですが、とにかく当面必要とするところに配ってしまいました。増刷して皆様のお手元に届けますので、お受け取りいただけます。遅れましたこと、お詫び申し上げます。

仲田総務部長Ⅱ准教師については教師ではありませんが、結縁灌頂と門跡様のお話を必須にしていますので、ここ三年ほどコロナ禍で開くことができませんでした。

また、学部でも計画している通り、再開させていただきます。地方で准教師講座開催のご希望があれば、門跡様が行かれます。無理な場合は総長様にお手替わりしていただきます。結縁灌頂はどうしても醍醐寺で開壇しますので、ご来山いただかないといけません。そのような形で続けさせていただきます。今後、どういう形にするかというのは、また議論しなければいけないところではあると思います。

続いて、お配りした保存活用計画です。台風被害の跡地、上醍醐の復興に関して、文化庁、京都市、京都府と十年以上協議してきたのですが、なかなか進みませんでした。二〇一八年の台風の後、被災地域を元に戻してくださいということだったので、杉林に戻すというのはどうなのか。そこで、今後、醍醐寺がどのように境内地を保存し、活用していくかというのを計画書として纏めたらどうかというご提案を文化庁からいただき、この計画書を纏めさせていただきました。

三頁目に関わっていたいただいた委員の先生を載せています。この先生方を見てお分りの通り、超一流の先生ばかりを集めてしまいました。所謂、歴史、文化財の先生だけではなく、防災、植物、都市計画、観光等、今日の日本でトップクラスの先生方に集まっていた。本来自来二年計画でしたが、コロナで三年掛かってしまいました。

この計画書の要は「この部分は必ず保存してください」というところと、「ここは交渉次第で活用しても良い」ということを分り易くしているところです。

この目的は、一つは上醍醐の有効活用を柱とする防災道路の敷設です。これについてはずっとお願いしていたのですが、なかなかできません。しかし、防災道路を何とかしないと准胝堂をいくら建て直してもまた火災が起きた時に車両が行けません。

二番目に台風被害の跡地に植樹、若しくは整備変更をしたいということ。

もう一つは、修証殿が大分老朽化しています。建てられてから五十年経ち、耐震もアウトですし、配管等もアウトで、こういった修学設備を整えたいということがあります。ただ、こういったことに関しても許可が必要ということ。

それから、国宝の唐門、重要文化財の仁王像がある仁王門前参道が夜中も含めて開放状態です。一般の方々にも便利にということでも開放してきましたが、昨今時代も変わり、非常に警備上の問題が出てきました。何かあってからでは遅いので、せめて夜間は南北の門と総門を何とか閉めなければならぬ。また、境内の領域に民有地がありますので、そういったところを何とか買戻せないかということ等があります。

つまり醍醐寺だけではできない、行政や周辺の方々の協力がないとできないものに関して、この中に全てを集約しています。

上醍醐についても、計画書にはたくさん書いてありますが、一番我々にとって大切なのは最後の二枚の地図です。これを作るために、今回この保存活用計画書を作成しました。

ここにおいて、風致の整備や修学、教学施設は作っても良いという一応のお墨付きをいただきました。

第一章から第三章までは醍醐寺の歴史について、細かく書いています。大変細かく書いておりますので、参考になると思います。そして第四章に現状と課題が書かれています。これもしっかりと調査しまして防災設備の問題点等が書かれています。

また、現在の保存管理がどうできているかということが第七章まで書かれています。実はこの第七章の百七十六頁以下が大切な部分でして、お読みいただければと思いますが、今後、醍醐寺の境内地をどのように活用していくかという計画がその中に全て書いてあります。これは全てやるということではなくて、お墨付きをいただいたということです。もちろんこれが全部できれば凄いです。そういうことではなく、今後、進めていきたい計画ということです。

大変遅れて申し訳なかつたのですが、これできて、この間やっと台風被害の跡地に京都府の調査官が来まして、こういったことであれば整備をしても良いという許可が得られたので、今回、宗会にお願いができる。

急で申し訳なかつたのですが、この計画書によって、来年度の慶讃事業についても、金堂周辺と三宝院跡地の整備、法流道場の整備も可能になりました。上醍醐についてもこれから検討しながらもう一度再整備に向けて進んでいきたいと思っています。よろしくお願いをいたします。ぜひ、ご一読いただければと思います。

アカデミーについても説明いたします。総長の施政、また私のほうでも説明させていただきます。このアカデミーの設立は、醍醐派の末寺、教会における住職不在、兼務、代務者増加の問題に対して、後継者となり得る優秀な人材を育てることが目的です。

後継者バンクのご提案を宗会議員様よりいただき、それを現実的にするために、「祈り」や「心」といった

自己の内面に関する育成強化を目的とした醍醐寺アカデミーを開催し、広く門戸を開き、しっかりと僧侶の育成をしていきたいと考えています。

醍醐派、醍醐寺が支える形で別組織としてアカデミーの運営組織を作ります。また、人材育成期間として今の計画では三年ぐらいを見込んでいます。

これは三年と決めているわけではないのですが、一年目はアカデミーに来てカリキュラムを取っていただく。所謂、仏教の基礎や人間学という部分の勉強をします。これは単位制で、一年で終わる場合もあるし、単位が全部取れるまで三年、四年掛かる方もいらっしゃると思います。

二年目或いはその単位の修得が終わりますと、伝法学院に入ってしっかりと基礎的な伝承を受けると。

三年目は醍醐寺で実地体験をしていただいて、そこで希望があれば、エントリーしていただいたお寺で必要な時期に必要な研修をしていただく。

もちろん合う、合わないがあると思いますが、研修を何年かしていただいて、大丈夫であればそのお寺に入っていただきますし、駄目ならばまたアカデミーに戻るといったスキームを考えています。

また、一年目のカリキュラムについては一般の方も受け入れ、企業や学校、病院等で働いておられる方が醍醐寺アカデミーで学び、職場に戻って勉強したことを充実させて社会生活に役立てていただく。或いは、何年か経って、僧侶の道に進みたいという希望があれば、三憲、伝法学院で修行をすることができるようになります。こういった方からは参加費として費用を払っていただきます。

すでにプレオープンで三回開催しています。実務的なカリキュラムを固めて再来年度にいくつか開講できるように計画しています。

西坂議員Ⅱ『宗制』『宗規』についてお尋ねします。二三年前にある議員が『宗規』『宗制』の見直しについて質問したところ、「これから弁護士と相談して進めていきます」という返事でしたが、その後、何も弁護士との話し合いの結果の話がないのですが、どのようなお話をされたのでしょうか。

壁瀬宗務総長Ⅱまず、数人の弁護士の先生方に醍醐派の『宗制』『宗規』を読み込んでいただいています。

既に先生方は完全にお読みいただいているものと思っています。

そして、その一つの結果としては、現在の『宗制』『宗規』は、当然のことながら、現在の『宗教法入法』に全く寄り添ったものであるということが一つの結果となっています。管長陛下はこの『宗教法入法』が改正された時点で『宗制』『宗規』を見直すとおっしゃっています。これは非常に理に適ったことです。現在、細かい文言等は別として、大筋として『宗教法入法』にきちっと廻行したものであるということです。

しかし、この『宗制』『宗規』は、読めば読むほど非常に奥の深いものです。今後『宗教法入法』が変わった時には、専門の先生方の意見も聞きながらこれを覚えていくわけですが、我々も十分に勉強をして準備しないと、僧侶の立場として考えなければならぬことが非常にたくさんあると思います。

できれば来年度から、弁護士の先生を講師として、諸制度審議会が一番相応しいかと思いますが、そういうところで勉強会を開いていければ良いのではないかと西坂議員の質問を読ませていただきました。感じました。今後、検討してまいりたいと思っています。

西坂議員Ⅱ来年からそれをやるということで、よろしいですね。分かりました。

和気議員Ⅱまず一つ目ですが、よくメディア等で少子化問題が大きく取り上げられていると思います。ここ数年、少子化が緩やかになるどころか加速しています。背景にはコロナや物価高、いろいろな問題が影響していると思いますが、これが寺院にどのような影響があるのかと想像しますと、一つには後継者問題、後継者不足が出てくると思います。

また、地方ですと、少子高齢化が進み、人口が減ってきますので、不活動法人が今後増えてくると予想されます。後継者の育成計画と不活動法人への対応の具体的な方法、お考えを聞かせていただきたいということが一点。

二点目として、寺院を運営していく上で、寺庭や家族の支えは必要不可欠だと思っております。本山でも寺庭のつどい、准教師講座等していただいているところですが、今後、何か具体的に計画していることがありましたらお聞かせいただきたいと思っています。

仲田総務部長Ⅱ後継者問題、不活動寺院については、醍醐派だけではなく、伝統仏教教団全体の問題ではないかと思っております。一番の問題として、個を重視した教育の中で少子化が進んでいるのではないかと。我々は縁、結び付きを大切にしたいものの中でそういったことを防ぐと言いましょうか、説いていくことが大切であると思います。祈りということだと思います。

先ほどご説明しました醍醐寺アカデミーは正しく祈りの後継者を作りたいという想いから出発しています。お寺の後継者だけではなく、やはり祈りの後継者を作っていくために門戸を広げ、アカデミーのカリキュラムを受講していただくことによつて人としての人間学を学んでいただく。そしてそれを学んだ上で修行をして僧侶を育成していく。これは即効性のあることではないですが、十年、二十年先のことを考えて、これをするのが、醍醐派末寺の皆様にとつても大きな一助になると思えますし、引いては社会全体に祈りの大切さを広げていくことができる。これによって、恐らく不活動法人についても、心の拠り所となる施設の大切さが見直されていく時代がやってくるのではないかと。

醍醐派、醍醐寺としては、法流を重んじ、祈りの大切さを皆様に説いていくべく、そういった人材を育てていくためのアカデミーを作っていくたいという事です。醍醐派全体の力を集結して、より良きアカデミーを作っていくことによつて伝法学院も充実してきていますし、不活動寺院も減っていくのではないかと考えています。

ここに来るまでもいろいろと問題点がありまして、挫折と言いましょうか、難しいこともありまして。これから先もたくさんあると思いますが、ぜひこのアカデミーに関して、皆様のご理解とご協力をお願いしたい。順次、もう少し分かり易いパンフレット、カリキュラムを作りますが、皆様のお知恵を拝借できればと思っています。

併せて、寺庭のつどい、准教師講座に関しては、現状通り行なっていきたいと思っています。ただ、今後は寺庭の皆様方にもいろいろと勉強していただきたい

ということ、アカデミーの中に講座を設けることができればと思っています。

これからの時代に合った僧侶の育成は大きな課題です。お寺を守っていくべき寺庭の重要性、大切さを考えながら今後宗団全体としても動いていきたいと思っています。

壁瀬宗務総長 Ⅱ総務部長が申した通りですが、今は少子高齢化の時代です。この少子高齢化の中でそれをマイナスに捉えるか、プラスに捉えるかということであろうかと思えます。ある程度はプラスにも捉えないといけないのではないかと。基本的に人が発心するというのは、別に若い時だけではなくて、いつ仏に目覚めるかというのは個人それぞれ違うわけです。必ずしも大学出てすぐに発心するかというと、なかなかそうはいかない。或いは後期高齢者、我々の年代になってようやく目覚める方もいらっしゃる。

そういう方も受け入れられるような制度を今度のアカデミーを通じて整備していかなければならないのではないかと思っています。高齢者の方がご自身の今までの経験を生かして、例えば空いているお寺にお住まいになられて活動、護持していただくということも今後非常に重要になってくると思います。

ただ、そうなりますと、七十歳を過ぎてから四度加行を完全にやるといことが果たして、体力的にできるのかということもごさいます。その辺の資格を得る方法もいろいろと考えて、きちっと本質は得られるけれども、体力的には高齢者でもいけるというようなものを構築しないといけないのではないかなというところまで、実は考えているわけです。憲深様のお叱りを受けるといけませんので、そのところはきちっとしてないといけないのですが、良いお考えがあれば、ぜひ我々にも教えていただきたいと思っています。

和氣議員 Ⅱ短いスパンで考える問題と長いスパンで考える問題があるかと思いますが、どちらにしても、今後の宗団全体として非常に大事なところになってくるかと思っています。引き続きよろしく願っています。

—午前十時四十二分から午前十時五十二分まで休憩—

寶川議員 Ⅱ醍醐寺アカデミーは準備期間を経て、いよいよ何年か先に始動するということでした。広く人材を育成するということの理念は非常に素晴らしいことと、是非とも具体的な形を整えて、それが円滑に行えるように期待しています。

もう一点ですが、准教師の扱いですね。准教師という立場、身分も人材育成の一つの制度で保証されています。准教師制度と醍醐寺アカデミーという二つの人材育成制度が存在するというのは、混乱が後々生じるのではないかと考えているところです。

それに加えて、門戸を開くというのは、私もこれからはそれが必要であると感じていますが、准教師になる時にも、本山に登山していただいて、結縁灌頂なり管長猥下のお話を聞いた上でというところが、逆に言うと、そこでハードルが高くなっているのではないかと考えています。

皆様からお叱りを受けるかもしれませんが、准教師を任命するに当たっては、地方なり、宗務所の裁量を少し広げていただけないかと思っています。高齢化でなかなか本山に登山するのが困難な方に対しては、宗務所が責任を持って、お手替わりではありませんが、ある程度の事情を勘案して地方で准教師を承認するというようなことを是非お考えいただきたい。

また、不活動寺院、後継者不足を考える時に、いろいろな事情で伝法学院に入れない、三憲にもなかなか行き辛いという人にも、ある程度その人の実績等を判断材料にしてもらって、師僧なりが責任を持って自主教育をして教師資格を得ることができないのか。いざれ本山に登つてもらうことは必要条件として置いてもらっても良いのですが、便宜上、裁量を大幅に地方の宗務所等に預けていただきたいということが、私が希望するところです。

もう一つ、醍醐寺アカデミーを運営するに当たって、やはり受け身ではなく能動的に動いていくべきではないかと考えます。醍醐寺は非常に貴重な文化財の宝庫であります。そういうところであれば、例えば各宗門系の運営する大学等に広く働き掛け、夏期の休業期間を利用してゼミの生徒さんに来ていただいて、醍醐寺文化財の紹介や夏期講習等を積極的に開催し、若い方

に来てもらうような場を設けることも大事ではないかと思っています。

それに加えて、他の各教育機関に夏期の講習や醍醐寺のオーブンテンブル等の開催を広報していくのはいかがでしょうか。参加した体験を通じて、お寺とはどういうものか感じていただき、僧侶に対して関心を持ち、僧侶を目指すためのきっかけ作りをする。

非常に労力は掛かるかもしれませんが、やはり我々は待つ身ではなく、我々のほうから歩んでいく。そのように本庁の皆様にお考えいただいで、なるべく来ていただくようなシステムを是非とも作っていただきたい。

岩鶴議長 Ⅱ寶川議員からご意見とプランと質問の三つをお話いただきました。質問内容としては、醍醐寺アカデミーの人材教育、人材育成についての考え、もう一点は、准教師の制度についての現行の運営方法と他プランの可能性についてでした。

壁瀬宗務総長 Ⅱ総務部長からアカデミーについて既にご説明をしていますが、確かに醍醐寺や仏教への慣習付けということは非常に大事なことだと思います。大学等に働き掛けて、文化財セミナーをやったかどうかというお話は非常に良いご意見です。

現在、小中学生に対しては、文化財の体験を学芸員の田中直子さんが中心となってやっていたいただいでおりまして、非常に効果を上げています。これを大学生まで対象を広げ、働き掛けることは大変素晴らしいご意見ですので、今後検討してまいりたいと思います。あらゆるきっかけを作っていくということ。そして、醍醐寺の魅力、僧侶になることの魅力を発信してまいりたいと思います。それがまたアカデミーに繋がってくるということですし、正にアカデミーはそういうものを求めているわけですから、そのようにしてまいりたいと思います。

もう一つ、准教師制度ですが、ただ今非常に貴重なご意見をいただいたと思います。例えば所長さんに管長猥下に代わってやっていただくといったご意見です。確かに准教師の方がいらっしゃるということは、法人を維持する上で非常に安心材料になるわけです。従って、一つの方策としては、例えば所長になられた時に、必ず醍醐寺座主がレクチャーをして、そしてその資格

的なものを所長就任の時に得ていただくと。そしてそれをもって宗務所下で准教師を希望される方がおられれば所長さんに代わってやっていただくということ。これもできるのではないかなとお話を伺った範囲で思ったわけです。

そういうことも考えてまいりたいと思いますし、コロナがございましたので、今まで移動もできるだけ抑えるというような社会になりつつございますので、そういうものにも即応してまいりたいと思っております。

仲田総務部長 醍醐寺アカデミーは、醍醐寺だけ、本庁だけということではなく、皆様と共に育っていく組織にしていきたいと思っております。実際講師に皆様方にもなっていたりかなければこれは成立していかない組織だと思っておりますので、様々な角度からの人間学、人間教育と一緒に考えていければ非常に良いと思っております。ぜひまた今後もそういったご意見をいただければと思っております。

どうしても運営のことも考えなければなりませんので、そういったことに詳しい方々にも入っていただいて、しっかりと運営ができるような組織にしていきたいと思っております。

准教師についても、公益性についてこちらで言っておきながら少し違うことをやっている部分もあります。総長が申し上げた通り醍醐寺として責任を持って所長さんに伝授をして、准教師講座を開催するというのは、私もそれは良いと思いますので、今後進められればと思います。

叶議員 伝法学院の施設の活用、現状についてお聞きしたいのと、このところ院生が減少して、寮の空き室があるということをお聞きしています。その空き室を利用しての有効活用ができないか。例えば、社会貢献の一つとして、五人未満の年には、登校拒否の小学生や中学生を対象に一、二週間、合宿所として貸し出しができないかなと。

運営についてなかなか難しいので、NPO法人と相談しながら、醍醐寺としては、院生が中心となって手伝えると。子供達には、仏教を通して大きくなった時に一人でも二人でもお寺を身近に感じてくれる子が巣立てば良いかなと。院生にとってもそういう方達が寄り添っていくことで勉強になるのではないかなと

いうことです。

壁瀬宗務総長 学院について、去年、今年と院生は少のうございました。来年は昨日も申しました通り、七名が入学します。この寮の空き部屋の活用という観点でのお話しでした。それは非常にありがたいことなのですが、もう一つの提案として、所謂不登校の小学生に対して、我々も学びつつ、小中学生のためにもなることをやっていくという二つの提案があったと思います。

その二つ目のほうのご提案は非常に重要なことであると思います。現在は不登校の方々というのはもうめざらしくない。たくさんいらっしゃる時代になってまいりました。

従って、そういうことはもちろん重要ですが、不登校と一括りに申ししても、それぞれのお子さんで微妙に不登校の要因と言いますか、それが異なっているように思います。現実にはその不登校の方々に対する教育機関が私立、公立があるのか分かりますが既に幾つもでき始めています。

そのような状況を考えますと、「どうぞお越しく下さい」ということのできるのかどうか。分からないのですが、そういう方々を指導したり、お世話をすることは修行僧にとっても非常に大事なことであると思えます。

そういう意味では大変素晴らしいご提案をいただいたと思いますが、学院をその合宿所として使うというのは、果たしてそれができるのかどうか。学院の寮の空いたところの活用法ということで、ご提案いただきましたが、その辺は考えていかなければならないと思います。ただ今のご提案は、或いは、アカデミーのほうで取り入れてやっていくとか、そのところは研究が必要かなと私の感じではそのように受け止めたいわけではあります。

いずれにしても、子供達の幸せが大切です。我々が気付いていないところをご指摘いただいたと思っております。

森村議員 我々この四年間、コロナから始まって、大変な期間でした。ようやくコロナが収まって、醍醐寺にも大勢の観光客にお越しにたいだいて、益々、発展していただくように願っております。

そんな中で、法要を控えております。五十年に一度のこの法要です。私も本山に勤めていた時に弘法大師様の千五百年の御遠忌を経験しました。その時も大勢の末寺の方に来ていただいて、この法要に参座、参列していただいたと記憶しています。

私が議員になったのは、本山と末寺との距離をなるべく縮めていきたいという想いからなのですが、コロナでずっと中断と言いますか、各末寺の方も旅行等を控えておられたと思います。

コロナも落ち着き、これから団参を組んで本山を参拝しようという計画された場合、本山での宿泊等の対応はしていただけるのでしょうか。また、上醍醐のほうも参拝したいという気持ちもあると思います。防災道路ができないと駄目だという話も先ほどから聞いていますが、私のほうでも信者さんが上醍醐に泊めていた時に「すぐ良かった」というお話を聞いています。やはり本山に来て良かったと思えるような環境をすぐにも整えていただければなと願っております。

壁瀬宗務総長 開創法要は五日間行ないますので、森村議員がおっしゃったように団体参拝をしていただきたいという想いでいっぱいです。ただ、現状を申し上げますと、醍醐寺に宿泊していただくことが非常に難しい状態になっています。従って、宿泊は外でしていただいて、お参りいただくという形を取らざるを得ない状況です。修証殿は元々団体でお泊りいただくためにできたのですが、なかなか昨今の宿泊要件を満たしていないと。また、最近個室を望まれる方が圧倒的に多いので、その要件を満たしていない。

そうなりますと、宿泊していただく場所が実はないということですが、様々な計画を持っていますが、とも来年の醍醐寺開創千五十年に間に合うようなものはないので、大変心苦しいことですが、宿泊はなかなか難しいというのが現状です。

加えて、上醍醐についても、やはり難しい状態です。特に森村議員がおられました頃は、上醍醐でいろいろなものを食べて、お酒もたくさん飲んだ記憶がございます。現在、醍醐水は大丈夫なのですが、飲み水、生活用に使う水が十全ではありません。これを解決しないといけないのですが、今のところまだ解決に至っていないということで、上醍醐で調理してお出しすると

いうことが現在できないという大変不便な状況になっています。当直者の食事も下から運んでいくような現状です。何とか改善をしないとイケないのですが、現在そのような状況です。

醍醐寺での宿泊が現在無理であるということ。これを踏まえて何とか団体参拝をしていただければと思っています。

岩鶴議長Ⅱテレビ等で最近よく醍醐寺が取り上げられて、醍醐寺の魅力を発信されていると思います。末寺の方も「醍醐寺、出ていたよ」と聞くこともあり、上醍醐というのは、やっぱり大事です。二〇〇八年、落雷で観音堂がなくなっている。再建も防災道路ができないとなかなか進まないということで、今は下伽藍の大講堂を観音堂という形にされていますが、観音堂を再建されることも考えておられるのでしょうか。

仲田総務部長Ⅱそういったことを全て先ほど申し上げたこの醍醐寺保存活用計画に載せています。当然、上醍醐は発祥の地ですので、上醍醐に五大明王も戻っていたいただきたいですし、参拝の方にも上がっていただきたい。ただ、醍醐寺だけ、若しくは宗団だけの力で全てができるということではありません。ご信心持っておられる方もいらっしゃると思いますので、お力を結集できるようにしっかりと計画を立てて、上醍醐へもご参拝いただき、また参道ができるようにしていきたい。下伽藍も修証殿は先ほど申し上げた通り、水道管等の設備がかなり老朽化しています。設備を直し、新しい修証殿で何とか皆様方にご参拝いただくことを目指しています。ご理解とアイデアを頂戴できればと思います。

それから宿泊に関しては、今、山内ではできませんので、パートナー宿泊ではないのですが、こじんまりした高額ではない宿泊施設で醍醐寺から紹介できる場所があるか所かあります。バス一本で来山できる場所にありますので、醍醐寺へお問い合わせいただければご紹介させていただきます。春の混んでいる時でも何部屋か確保できるようにお願いもしています。そういったところを利用していただきながら、醍醐寺へご参拝いただければと思います。我々もそのための設備を整えるように努力してまいります。

大原議員Ⅱまず一点。学院施設の有効利用について

お尋ねします。管長陛下は宗務総長のころから長年に亘って国宝醍醐寺文書聖教、六万九千三百七十八点をデジタルデータ化され、賞賛に値する素晴らしい業績を上げられました。そこで一案ですが、そのデータ化されたものを活用し、今後、次第や聖教を編纂、発行できる研究室のようなものを立ち上げてはと思っております。

二点目。危機管理の備えについてお尋ねいたします。京大の名誉教授が「三十年以内に巨大地震が起る確率が七十パーセント」だと言っておられました。今後の天災への備え、また、今後の寺院、教会の減少は避けて通れないことだと思えます。そこで持続可能な健全財源の確保をどのようにお考えなのかお尋ねします。

三点目。醍醐派の規則は登記されて七十年以上経過していますが、ルールを見直すお考えはあるのでしょうか。私は一部ルールの見直しをするべきだと考えています。私の考えが正しいか否かは賛否あるうかと存じます。先ほど総長様は同じ質問に対して、『宗教法人法』改正と共に見直す。また、勉強会も開催したいというお答えでしたが、『宗教法人法』が改正されると共に我々の宗団のルールもスムーズに移行させていくためには、長い時間を掛けて準備をしていく必要があると私は考えています。

壁瀬宗務総長Ⅱまず、文書聖教のデジタル化を現在の門跡様のお手によって数十年に亘って行なわれ、そのデータが非常に充実してきました。このことを大原議員からおっしゃっていただきましたこと、本当に嬉しく思います。

この文書聖教のデジタル化はこの間の太元帥大法を開催いたします上で本当に助かりました。全て画面上で見ることができ、欲しいものへすぐに到達することができ、デジタル化されたデータがなかったらこの間の太元帥大法はできなかったのではないかなと思います。蔵に入っただけにあるのか台帳で調べて、そしてそこへ行き当たるのに膨大な時間が実は掛かります。それがほぼ一瞬でできたということなんです。

これは研究者の方々にとっても非常に素晴らしいものであると思っています。しかし、そこで生じる次の大問題として、そのデータを如何に管理するかということがあります。データが一人歩きすることがあって

はならないのですが、データというものはご存じの通りいったん外へ出しますと、自由に外へ飛び散ってしまいます。これをどうするか。飛び散って良いものもあれば、絶対それがあってはいけないものがある。そのような問題も含めての学院施設を有効利用して、そうした研究所を併設するというご提案かと思えます。

確かに、先ほどから申し上げております醍醐寺の境内の保存活用の学院の部分にそのことを既に明記をしています。学院にそういう機能を持たせていくということは、研究の領域を学院の一部として持たせていくということでも大事なことだと思っております。

次の危機管理については、本庁と醍醐寺でそれぞれ対応があるかと思っています。本庁においては、これは小委員会を設けて、持続可能な財務体制を築いていくことがまず第一の備えです。醍醐寺に関しては、文化財、特に建造物の維持管理になりますが、これはなかなか難しいことだと思っております。危なそうな建物には補強も必要なのかもしれませんが、指定物件に手を加えることの難しさ等、いろいろございます。

加えて、保険にも限度がございます。従って、醍醐寺をいかに守るかは非常に難しい問題だと思えますが、その辺は先生方や文化庁等を交えて、慎重にこれからも研究をしていきたいと思っております。

次に、醍醐派の規則です。議員がおっしゃる通り、一部見直しが必要な部分は確かにあるかと思えます。その辺をどうするのか、非常に難しいところです。私共としては、先生を講師に招いて、問題点の洗い出しと『宗教法人法』が改正された暁には素早く対応できるように研究会を持ってその準備をしてまいりますと思っております。

大原議員Ⅱこれらの実現には、やはり財源が必要で、末寺に負担をお掛けする場合は、やはりできる限り歳出削減の徹底をしていただきたい。そういった努力をされているところが一点ありました。それは機関紙の製作費です。以前八百五十万円ぐらいの予算が、今は五百万円です。そういったことに関しましては、かなり努力をなさっているということで、ありがたいと思っております。

先日も郵送費を少しでも削りたいということで、十円、二十円でも良いからということで削減に努力をさ

度も申し上げました通り、保存活用計画に基づいてできることをしっかりと把握しながら進めていきたいと思っています。

それからハイテクの導入に関しては、私の今年度の施政の中にも入れましたが、正直に言いますと、一流企業よりも進んでいます。セキュリティ面、それからどのパソコンでも、どの席でもアクセスできる。どれを使っても醍醐寺のシステムにアクセスし、それを同時に見る事ができます。そういうデータが非常に分かり易く、効率的に見えるようになっていくということで、京都大学の経営管理大学院でも模範となるシステムとして紹介されるぐらい前進したことをやっていますので、ご理解いただければと思います。寺務所を見ていただければ分かりますが、フリーアドレスになっていまして、どこの席に座っても、いつでも、どのパソコンを使っても業務ができるという状態が今、醍醐寺の中では構築されています。

災害時のことについては、「東日本大震災」の時にかなりいろいろなマニュアルを作成しています。それから立命館大学の防災の権威の先生とそういった勉強会も行なっています。この保存活用計画の委員にもなっ

てくださっている先生です。
監視システムも醍醐寺は非常に良いものを先生と構築したのですが、消防法に通っていないシステムなので、消防法が通れば、そのシステムが醍醐寺で使えるようになります。より安価で確実なシステムを醍醐寺としては大学の先生方と協力して構築しています。先生方にとっても良い研究材料になっていることもあり、進めているところで

高志議員Ⅱ宗費未納寺院の実情と小委員会の開催状況について、お聞かせいただきたいと思ひます。昨年、宗費未納寺院の実態を把握していただくことが先決だと申し上げました。実情はどうかを、お聞かせいただきたいと思います。

それから、小委員会が開催されていると伺っています。この開催状況について、今後、何時ごろ決断をされるのか、その辺りもお考えをご答弁いただけたらと思ひます。

また、台風被害の復興状況について、どのぐらい復興しているのか。その辺りもお聞かせいただけたらと思ひます。

思ひます。

岩鶴議長Ⅱ宗費未納寺院の実情、小委員会の次期の開催予定日程の件、台風被害の復興状況についてお願いします。

三好財務部長Ⅱ宗費未納寺院の状況をご説明します。本年度令和五年二月二十八日現在の状況です。宗務所下寺院より千七百一十一万六千四百円の納入をいただいております。パーセンテージにすると、七十七パーセント。直轄寺院から三百五十四万九千七百八十円の納入をいただいております。六十二パーセントの納入状況です。

仲田総務部長Ⅱ小委員会は開催されています。未納寺院の資料等も見ていただいて、検討を始めています。かなり具体的な検討をしています。また今年度引き続き小委員会を開催したいと思ひています。

台風被害の復興状況ですが、現状、見える範囲の木が片付けられているところです。実は上醍醐の裏山のほうはまだ木が片付けられてない場所もあります。それらをどうするか、保存活用計画を作り、承認されたので、これから順次目立っているところから直していければ良いかなと。

第一弾として、金堂周辺から三室院灌頂院跡については、宗団の皆様方のお力をお借りしまして、ご一緒にまずそこをスタートとして醍醐寺開創千五十年に向けて整備ができればというところで

高志議員Ⅱ宗会一期四年、お世話になりました。最後になりましたが、醍醐宗団全体が良い方向に進んでいくように、力を尽くしていただきたいと思ひます。
岩鶴議長Ⅱこれで一般質問は終了します。以上をもちまして、真言宗醍醐派第七十五次定期宗会を閉会いたします。

(午前十一時四十五分から閉会式)

閉会式

小暮幹事Ⅱそれでは引き続き閉会式に移らせていただきます。ご法楽させていただきます。

御法楽

宗務総長挨拶

壁瀬宗務総長Ⅱ第七十五次宗議会において、提出いたしました令和五年度真言宗醍醐派予算、可決いただきました。ありがとうございます。

加えて、明年に控えました開創千五十年の慶讃法要について、その記念事業完遂のために、宗団挙げてご協力をいただくというご決意を示していただきましたこと、本当にありがとうございます。私共も力いっぱいこれに邁進してまいりたいと思ひます。

また、今年には弘法大師御誕生千二百五十年です。五月の四国・善通寺での法要にご出仕のほどお願いいたします。更には、十月二十一日に醍醐寺での法要についても、お世話になるかと思ひますが、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、議員各位におかれましては、事実上、これが最後の宗会ということですが、ぜひ次期の宗会でも、議場で皆様にお会いできると期待しています。本当に四年間ありがとうございました。

小暮幹事Ⅱ以上をもちまして、閉会式を終わらせていただきます。皆様におかれましては、長座に亘り、誠にありがとうございます。

(午前十一時五十二分、終了)

神 變 別 冊 宗 派 だ よ り 令 和 5 年 10 月 号

令和5年度 真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出予算書

科 目	当年度予算	前年度予算	比較増減	備 考
歳入総額	83,000,000	78,500,000	4,500,000	
第1款 宗費賦課金	65,300,000	65,100,000	200,000	
第1項 当年度収入	59,000,000	59,000,000	0	
第1目 寺院	28,000,000	28,000,000	0	
第2目 教会	2,300,000	2,300,000	0	
第3目 本宗教師僧侶	20,000,000	20,000,000	0	
第4目 修験道教師僧侶	8,700,000	8,700,000	0	
第2項 過年度収入	6,300,000	6,100,000	200,000	
第1目 寺院	1,400,000	1,200,000	200,000	
第2目 教会	600,000	600,000	0	
第3目 本宗教師僧侶	3,000,000	3,000,000	0	
第4目 修験道教師僧侶	1,300,000	1,300,000	0	
第2款 礼録金	9,600,000	5,800,000	3,800,000	
第1項 本宗	8,100,000	5,000,000	3,100,000	
第2項 修験道	1,500,000	800,000	700,000	
第3款 手数料	3,100,000	2,600,000	500,000	
第1項 証明・承認	2,800,000	2,300,000	500,000	
第2項 褒賞	300,000	300,000	0	
第4款 雑収入	2,000,000	2,000,000	0	神変協賛金、伝法教枝 各種研修会
第5款 醍醐寺提出金	3,000,000	3,000,000	0	
第6款 剰余金取崩	0	0	0	

科 目	当年度予算	前年度予算	比較増減	備 考
歳出総額	83,000,000	78,500,000	4,500,000	
第1款 集供費	1,000,000	1,000,000	0	
第2款 宗務本庁費	48,650,000	46,450,000	2,200,000	
第1項 給与費	33,000,000	32,000,000	1,000,000	
第2項 事務費	11,750,000	11,350,000	400,000	
1目 備品費	1,500,000	1,800,000	△ 300,000	PC入替、複合機、FAXリース料
2目 消耗品費	1,650,000	1,750,000	△ 100,000	
3目 印刷費	700,000	700,000	0	
4目 通信・運搬費	3,600,000	3,600,000	0	
5目 情報管理費	4,300,000	3,500,000	800,000	PCソフト化推進、情報セキュリティ対策システム見直し の導入、他部とのカード更新
第3項 旅費・交通費	1,700,000	1,900,000	△ 200,000	
第4項 光熱水費	1,200,000	1,000,000	200,000	
第5項 東京出張所費	100,000	100,000	0	
第6項 諸問題対策費	800,000	0	800,000	新規、弁護士費用、研究費等
第7項 雑費	100,000	100,000	0	解散、不活動調査費用
第3款 会議費	4,700,000	4,000,000	700,000	
第1項 宗会費	2,500,000	2,000,000	500,000	議員選挙に伴い臨時宗会2回
第2項 所長会費	1,300,000	1,300,000	0	
第3項 諸制度審議会費	500,000	500,000	0	
第4項 その他	400,000	200,000	200,000	小委員会
第4款 教学費	21,700,000	21,000,000	700,000	
第1項 伝法学院交付金	12,500,000	12,000,000	500,000	
第2項 宗内伝道費	2,300,000	2,300,000	0	視授式、翻書運動成、HP管理
第3項 教化活動費	1,700,000	1,500,000	200,000	伝法教枝、各種研修会、東大寺御供
第4項 機関誌製作費	5,000,000	5,000,000	0	別冊年12冊、同封物、本編年2冊
第5項 人権擁護推進費	150,000	150,000	0	
第6項 雑費	50,000	50,000	0	

科 目	当年度予算	前年度予算	比較増減	備 考
第5款 負担金	2,750,000	2,750,000	0	
第1項 種智院大学負担金	700,000	700,000	0	
第2項 全日仏負担金	1,000,000	1,000,000	0	
第3項 同宗連負担金	350,000	350,000	0	
第4項 その他	700,000	700,000	0	真言宗布教連盟、教師師連盟 世界宗教者平和会議協賛金
第6款 宗務所報償金	2,200,000	2,300,000	△ 100,000	
第7款 遷葬費	1,000,000	0	1,000,000	
第8款 予備費	1,000,000	1,000,000	0	

令和5年度 真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出予算書

<p style="text-align: center;">松 栄 堂</p> <p>〒604-10857 京都市中京区烏丸通二条上ル東側 TEL (075) 212-15590 https://www.shoyeido.co.jp</p>	<p style="text-align: center;">今井半念珠店</p> <p>〒605-10934 京都市東山区大黒町通正面南入 TEL (075) 561-10307 FAX (075) 525-12557</p>	<p style="text-align: center;">上田法衣佛具店</p> <p>〒604-10913 京都市中京区河原町二条西入上る TEL (075) 221-13348 FAX (075) 211-18588</p>	<p style="text-align: center;">土山印刷株式会社</p> <p>〒601-18308 京都市南区吉祥院向田東町14 TEL (075) 312-11321 FAX (075) 313-18521 www.tsuchiyama.co.jp</p>
<p style="text-align: center;">和光印刷株式会社</p> <p>〒602-10012 京都市上京区烏丸通上御霊前上ル TEL (075) 441-15408 FAX (075) 441-14982 E-mail info@wako-print.co.jp</p>	<p style="text-align: center;">杉本権七法衣店</p> <p>〒600-18304 京都市下京区新町通六条下ル TEL (075) 351-12890 FAX (075) 341-16774</p>	<p style="text-align: center;">山城屋文政堂 藤井佐兵衛</p> <p>〒600-18029 京都市下京区寺町通五条上ル TEL (075) 351-19363 FAX (075) 343-15500 http://yamasa-bunseido.com</p>	<p style="text-align: center;">大住法衣店</p> <p>〒604-18274 京都市中京区小川通三条上ル西堂町 TEL (075) 221-13087 FAX (075) 221-13038 E-mail oosumihi@outi@gmail.com</p>
<p style="text-align: center;">大峯山陀羅尼助丸 花谷神変堂</p> <p>〒638-10431 奈良県吉野郡天川村洞川235 TEL (0747) 641-0047 FAX (0747) 641-0070</p>	<p style="text-align: center;">林勘法衣店</p> <p>〒602-10874 京都市上京区河原町丸太町 西筋下ル東土御門町345 TEL (075) 231-12245 FAX (075) 255-16632 E-mail hayashikan@beach.ocn.ne.jp</p>	<p style="text-align: center;">法衣・仏具製造及び販売</p> <div style="text-align: center;">  <p>井筒法衣店</p> <p>600-8468 京都市下京区堀川通新花屋町角(西本願寺前)</p> <p>Tel 075-365-0001 ☎ 0120-075-730 Fax 075-353-7021</p> <p>オンラインショップを 開設しました</p>  </div>	<p style="text-align: center;">田中伊雅佛具店</p> <p>〒600-18453 京都市下京区万寿寺西洞院東入ル TEL (075) 351-12584 FAX (075) 341-18822 http://www.tanakaiga.com</p>

醍醐寺売店 今月のおすすめ品

【醍醐寺特選 さしみゆば】



内 容 量／固形量80g
原材料／ゆば(大豆〔遺伝子組
み換えでない〕豆乳(大豆〔遺
伝子組み換えでない〕食塩
日持ち／40日以上
販売価格／880円(税込)

さっぱりとのど越し爽やかでその上、濃厚な味わいをお楽しみ
いただけます。わさび醤油、酢醤油などお召し上がりください。



お問い合わせ先 三宝院売店
TEL/FAX 075-571-0112

https://daigoji-ugetsu.raku-uru.jp

伝法灌頂開壇のお知らせ

開壇日程：令和5年12月12日(火)～15日(金)
集 合：12月12日(火) 17：00 醍醐寺修証殿
解 散：12月15日(金) 16：00頃
入壇料：300,000円(支具料、食事代、諸費用含む)
申込締切日：令和5年11月30日(木) 17：00
衣 体：黒衣、如法衣

[お問い合わせ／お申し込み] 真言宗醍醐派宗務本庁 教学部
TEL：075-571-0002 FAX：075-571-0101